

---

平成28年 第2回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成28年3月7日(月曜日)

---

議事日程(第3号)

平成28年3月7日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問
- 

出席議員(14名)

1番 白川立真君	2番 三鴨義文君
3番 米澤睦雄君	4番 板井隆君
5番 植田均君	6番 景山浩君
7番 杉谷早苗君	8番 青砥日出夫君
9番 細田元教君	10番 石上良夫君
11番 井田章雄君	12番 亀尾共三君
13番 真壁容子君	14番 秦伊知郎君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 唯 清 視君 書記 ..... 岩 田 典 弘君

書記 ..... 杉 谷 元 宏君  
書記 ..... 石 谷 麻衣子君  
書記 ..... 中 上 和 也君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 .....	坂 本 昭 文君	副町長 .....	陶 山 清 孝君
教育長 .....	永 江 多輝夫君	病院事業管理者 .....	吉 原 賢 郎君
総務課長 .....	加 藤 晃君	行財政改革推進室長 .....	三 輪 祐 子君
企画政策課長 .....	上 川 元 張君	防災監 .....	種 茂 美君
税務課長 .....	伊 藤 真君	町民生活課長 .....	山 根 修 子君
教育次長 .....	板 持 照 明君	総務・学校教育課長 .....	清 水 達 人君
病院事務部長 .....	中 前 三紀夫君	健康福祉課長 .....	山 口 俊 司君
福祉事務所長 .....	頼 田 光 正君	建設課長 .....	芝 田 卓 巳君
上下水道課長 .....	仲 田 磨理子君	産業課長 .....	頼 田 泰 史君
選挙管理委員会委員長 .....	丸 山 計 信君	監査委員 .....	須 山 啓 己君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） 定刻になりました。本日の会を開きたいと思います。

まず、互礼をもって行いますので、よろしく願いいたします。おはようございます。

ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

12 番、亀尾共三君、13 番、真壁容子君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順次質問を許します。

初めに、7番、杉谷早苗君の質問を許します。

7番、杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 改めまして、おはようございます。7番、杉谷早苗です。議長のお許しをいただきましたので、通告のとおり、4項目について質問いたします。

初めに、南部町の里地里山についてお尋ねいたします。この3月議会定例会の議案提案理由説明において、環境省は、南部町全域を生物多様性保全重要な里山に選定し、全国で500カ所の認定地域のうち、南部町のように町全体を単位とした認定は全国でも7例しかなく、西日本では本町が唯一の指定であったとお述べていただいております。これは、昨年12月に飛び込んできたすばらしいニュースでした。現在のこの南部町の景観は、今日まで厳しい環境にあっても、先人から受け継ぎ、守ってこられた方々の御努力にあると思います。そして、その御苦勞に思いをはせ、私もとてもとてもすばらしいことと感じております。

そこで、次の2点についてお尋ねいたします。

1点目でございます。環境省のこのたびの選定に当たり、改めて町長の御所感をお伺いいたします。

2点目です。かつて、ササユリは野山に行けば自生している姿を見かけることがありましたが、近年は野山でも珍しい花となりました。環境に敏感な植生なので、豊かな里地里山の象徴ではないでしょうか。環境の保全整備が進んでいけば、再びササユリの姿が見受けられるのではと考えられます。ササユリは、日本特産の日本を代表するユリであり、古事記や万葉集にも登場しております。大伴家持、山上憶良も歌に詠んでおり、昔から多くの方々に愛されてきた花です。このササユリを目にできることは、その他の植物にとっても生育環境がよいことであると考えられます。そこで、このササユリの繁茂に対して施策を求めたいと思いますが、どのようにお考えかお伺いいたします。

2項目めです。ハイパーQ Uについてお尋ねいたします。鳥取市教育委員会の調査会においては、昨年9月に中学生が死亡した原因などが調べられています。この原因が何によるものであるかは、もう少し丁寧な調査が必要とされています。また、鳥取県の教育委員会は、県立高校の武道系の部活動で部員間のいじめがあったとして、いじめ防止対策推進法に基づく調査委員会を設

置するとの発表がなされました。我が町の小・中学校では、ハイパーQ Uアンケートが実施されています。このアンケートは、いじめ、不登校の未然防止、早期発見による望ましい人間関係づくりに生かすなど、安心して学校生活を送るためのものとされています。

そこで、4点についてお尋ねいたします。ハイパーQ Uアンケートはどのような仕組みになっていますか。また、いつから導入されているかお伺いいたします。

2点目は、昨年度から南部町教育協働みらい会議が設置、開催されておりますが、その会議において、いじめ、ハイパーQ Uアンケートが議題になったことがありましたでしょうか。あるとしたなら、どのような視点でのことでしたかお伺いいたします。

3点目、各小・中学校でいじめ防止基本方針を定めておられますが、仕組みはどのようになっていますか。

4点目、ハイパーQ Uアンケートの効果について御所見をお伺いいたします。

3項目めは、図書館教育推進についてお尋ねいたします。鳥取県教育委員会は、とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンを本年度内に策定するとされています。このことについて、2点についてお尋ねいたします。

1点目は、このビジョンはどのようなものなのかお尋ねします。

2点目、我が町での図書館活用教育はとても進んでいると思っておりますが、これをより進めていくとするならば、どのようなものが考えられるかお伺いいたします。

4項目めです。最後の質問です。デジタル教科書についてお尋ねいたします。近年、各小・中学校では、デジタル教科書の導入が見られますので、3点についてお尋ねいたします。

1点目、各学校の使用実態をお尋ねします。

2点目、デジタル教科書はどのようなもので、どのように使われているのかをお伺いいたします。

3点目、授業の効果についての御所見をお伺いいたします。

以上、4項目についてお伺いいたしました。これで壇上での質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 杉谷議員の御質問にお答えをしております。

南部町の里地里山についてということでございます。昨年12月18日に環境省は、全国の重要な里地里山500選を発表しました。南部町もこのうちに入っているのですが、特筆すべきは町の全域が指定になっていることであり、全国では千葉県大多喜町、新潟県佐渡市、石川県珠洲

市、能美市、長野県栄村、愛知県美浜町と鳥取県南部町の7つの市町村でございました。西日本の中では唯一の全域指定となっており、喜びもひとしおであります。

これは平成24年度に閣議決定された生物多様性国家戦略において、重点的に取り組むべき施策の一つとして里地里山の保全活用の推進が掲げられたことから、環境省において13名の有識者を構成員とする会議を設置して取り組んでこられたものです。この選定基準は、1つ、多様ですぐれた二次的自然環境を有する。2つ、里地里山に特有で多様な野生動植物が生息、生育する。3つ、生態系ネットワークの形成に寄与するとありますが、南部町はその全てに該当しています。選定理由としては、川沿いの平地部、丘陵地、町の南側の山地を除いた山林などにおいて、農林業を通じた農村環境の保全が全町的になされていることから、町全域の里地里山を対象とする。律令国家以前から豊かな文化が栄えた場所であり、農地やため池、里山雑木林、特定植物群落の社叢林などによってモザイク上の土地利用が維持されており、町の鳥であるブッポウソウを初め、里地里山に特徴的な種が数多く見られる。また、豊かな里地里山生態系のシンボルであるオオタカ、サシバの生息も確認されているとコメントされています。町民の皆さんの農地や山林を保全する取り組みや、貴重な生態系を発信してこられた方々の活動が評価されたものと誇らしく思います。

国土の生物多様性保全は重要な課題ですが、社会構造が変化して人口減少が進む中、全ての里地里山に人手をかけて保全していくことは困難であります。今回の選定は、特別に重要な里地里山を明らかにして、多様な主体による保全活動の取り組みが促進されることを目的としております。したがって、これを機に、従来の取り組みに加えて、さらなる保全活動の促進、拡大などを図っていかねばなりません。私は今回の選定は、地方創生でさまざまな施策を検討している我が町にとって、まことにタイムリーなものであったと受けとめて喜んでおります。

本年は7月1日、2日と、第49回全国ホテル研究会米子大会が、南部町も分科会場の一つとして開催されますし、平成29年には、第14回日本オオサンショウウオの会南部町大会2017が計画されております。これらの全国大会に花を添えるばかりではなく、ここに暮らす町民の皆様、大きな自信と誇りをもたらしてくれると思います。希少動植物の生存条件が満たされた里地里山の自然環境は、人間と希少動植物が共存共栄しているほほ笑ましい姿やエコの時代とも重なって、優しく穏やかな人々の営みを連想させ、南部町のイメージにぴったりだと思います。今後、南部町の総合戦略に取り入れて磨きをかけたいと思っておりますし、農産物のブランド化や観光資源、移住定住のCCRCなどにも、よそとは一味違った戦略が打ち出せるものと考えております。この選定を生かすも殺すも、我々の知恵と実行力にかかっているといっても過言では

ないように思います。まちづくり会社とも連携しながら、今後のまちづくりに生かしていく戦略をしっかりと練りたいと考えています。

次に、ササユリのことでございます、お尋ねでございます。ササユリは日本の中部地方以西に分布し、近畿、中国、四国地域で見られるユリ的一种であります。ササユリはその姿形が清楚で美しく、また香りがよいために、切り花としての観賞価値が高く、多くの人に好まれている野生植物の一つです。もともとササユリは、人里近くの里山に自生し、人の手が入ることによって生息できる環境が維持され、守り育てられた里山の植物と言われておりますが、まきなどの自然エネルギーから化石燃料利用へと生活スタイルが変化するに伴って、里山へ人の手が入らなくなり、竹やササ、葛が増殖して、里山の環境が悪化したことが要因の一つとなり、その数が急激に減少してきているとのことであります。他方、最近では、下刈りや枝打ちなどで管理された杉、ヒノキなどの人工林でのササユリの生息が確認されております。植林後のさまざまな管理により、ササユリが生息するのによい環境が保たれているのではないかと考えております。ササユリが繁茂するためにはさまざまな自然の要因があると思われ、繁茂を促進する具体的な手法を特定することは困難であります。里山に人の手を入れて、昔の姿に戻すことは重要な要素であると思われれます。

しかし、我が国が経済成長を遂げる中で、里山に対してこれまで余り価値を見出してこなかったことから、里山の手入れが入らなくなってきたことに思いをいたし、今後はさまざまな施策を通じて整備を進めてまいりたいと考えています。具体的には、本年度からまき材を供給できる体制を整えるために、薪割り会を開催し、自然燃料の供給と山の手入れが同時にできる体制づくりに着手したところです。今後まき材の供給体制を確立することを通じて、まきの伐採による山林の手入れを行っていきます。また、竹木の増殖により山が荒廃している現状も見受けられますが、県の補助事業である竹林整備事業を活用し、タケノコや林産物を採取できる場所に再生してまいります。また、竹木の活用事例として、広島県庄原市で、伐採した竹木を粉碎し肥料にして水稻栽培に活用している地域があり、先日、その活動を南さいはく地域振興協議会の皆様が視察に出向されました。その地域では、自治振興区の方が中心となり、増殖した竹木を伐採し、竹林を整備するとともに、伐採した竹木をパウダー状にし、堆肥と混ぜて肥料にし、水稻の圃場に散布することで、里山の再生と循環型農業を実践しておられるとのことです。このような取り組みも里山保全の方策として参考にしてまいりたいと考えます。このような取り組みを進めることによって里山が再生し、ササユリも自生するようになればと願っているところであります。

ハイパーQ Uなどにつきましては、教育長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 杉谷議員さんのお尋ねにお答えをしております。

まず、ハイパーQ Uアンケートはどのような仕組みになっているのか、また、いつから導入されたのかのお尋ねでございます。ハイパーQ Uは、学校生活に対する児童生徒個々の意欲や満足感及び学級集団の状態を、質問紙によって測定するものでございます。やる気のあるクラスをつくるためのアンケート、居心地のよいクラスにするためのアンケート、ソーシャルスキル尺度の3つの観点で構成をされており、本町では平成22年度から全小・中学校で実施をいたしております。このアンケートからは、児童生徒個々の学級生活における満足感や、学校生活における意欲、児童生徒の満足感や意欲の分布状況による学級集団の雰囲気や成熟状態、学級や学校生活における満足感や意欲に関する児童生徒の学級内での相対的位置等の情報を得ることができます。また、集団形成に必要な対人関係を営むためのスキルが、児童生徒にどの程度身につけているのかといった情報も得ることができます。教師はこの調査によって、児童生徒個々の状態をきめ細かく把握し指導につなげるとともに、学級経営にも役立てることとなります。

次に、南部町教育協働みらい会議の中で、ハイパーQ Uアンケートは議題になったのか、なっていれば、どのような視点だったのかのお尋ねでございます。南部町教育協働みらい会議につきましては今年度2回開催いたしておりますが、ハイパーQ Uアンケートそのものについて、直接議題に上がったことはございません。しかしながら、いじめや不登校の問題がなくなったわけではないことは、意見交換を通じて共通理解いたしていると考えております。ハイパーQ Uアンケートがしっかり活用できているのか、ハイパーQ Uアンケートだけに頼り過ぎている面もあるのではないかなど、子供たち一人一人の実態にしっかりと向き合うことのできる教師集団、学校づくりに引き続き努力をしております。

3点目は、小・中学校のいじめ防止基本方針の仕組みはどのようなものかのお尋ねでございます。小・中学校が定めますいじめ防止基本方針は、国のいじめ防止対策推進法に基づくとともに、市町村が定めますいじめ防止基本方針を受けて策定されているものでございます。その中核をなす組織が、校内に設置されていますいじめ防止等対策委員会ということになります。当該委員会は、組織的な対応と情報共有が、未然防止、早期発見、早期解決につながるなどの観点から、いじめの防止の取り組みを推進するとともに、いじめ事案の検討、検証を行い、重大事案発生時の迅速な対応にもつなげようとするものでございます。

最後に、ハイパーQ Uアンケートの効果について所見はとのお尋ねでございます。冒頭お答えしましたように、当該アンケートは、学級や学校生活に対する満足感や意欲、学級集団の雰囲気

や成熟状態、児童生徒の学級内での相対的位置等の情報がわかる仕組みになっていますので、いじめや不登校の未然防止、早期発見、よりよい学級集団づくりへの活用、指導効果の評価や検討に極めて有効な手段であることは、間違いのないことと認識をいたしております。しかしながら、いつも申し上げることでありますが、幾ら十分なデータが得られたにしても、その活用は最終的には一人一人の教師に任さざるを得ません。教師個々の力量に左右されず、学校体制としてどう生かしていくのか、常に振り返ることが確かな効果につながるものと考えております。

次に、図書館教育の推進に係る御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず、とっとり学校図書館活用教育推進ビジョンとはどういったものかとお尋ねでございます。これは一言で言えば、就学前から高等学校までの間で、図書館教育にかかわる育てたい子供像と身につけたい図書館活用能力を明確に示したものでございます。学校図書館活用教育を進める上での指針となるものと言えます。県教育委員会が今年度より策定作業に入り、年度内には策定作業を終え、正式に公表されるものと思っております。7月には、リーフレットやハンドブックの配布が予定されていると伺っております。

このビジョンでは、育てたい子供像と身につけたい図書館活用能力を実現するために、平成32年度を目標とする学校図書館の目指す方向として3つの柱を示しています。1つ目には、人と情報を結ぶ、2つ目には、学びを豊かにする、3つ目には、未来をつくるということが示されております。言い換えれば、つなげる、広げる、育てるがキーワードとも言えます。議員も御承知のように、小・中学校には全校に司書教諭と学校司書を配置をし、学校司書は長期休業中も途切れることのない勤務体制といたしております。また、2つの町立図書館、5つの学校図書館は、図書館システムでつながれており、情報共有や協力体制等、連携がとりやすくなっており、児童生徒の図書館利用の拡大につながっております。さらに町立図書館では、週1回、公用車による巡回便を運行し、必要な本を必要とされる場所に届ける取り組みも行っております。このたびのビジョン策定で示された3つの柱は、本町が目指してきた図書館教育の方向性とおおむね合致するものと認識をいたしております。

また本町では、このたびのとっとり学校図書館活用教育推進ビジョン策定をにらみながら、司書教諭、学校司書、図書館司書が、小・中9年間で育みたい力について系統的に示した南部町小・中学校学校図書館活用教育表、これ、まだ仮称でございますが、を作成いたしました。まだ案の段階ですので、公表にまでは至っておりませんが、これに基づいた実践や評価によって、図書館教育をより進めてまいりたいと考えております。

次に、学校図書館活用教育推進のための課題は何かということでございます。



まず、1点目ですが、各学校の、あるいは司書教諭を含めた教職員の図書館教育に対する認識にまだまだばらつきがあるということでございます。2つ目は、中学校における取り組みであります。御承知のように、中学校は教科担任制でありますので、学校図書館をどう活用するのか、教科によって、あるいは担当教員の意識によって左右されやすい実態がございます。先ほどお答えしました本町独自の学校図書館活用教育表は、こうした課題を意識したものであります。この試みを成果につなげるためには、教育委員会としても町としての指針を一層明確にすることが大切であると認識をいたしております。

もう1点は、県教育委員会にも課題があると認識をいたしております。学校図書館教育の中核となるのは司書教諭ということになります。司書教諭としての業務に当たる時間数は週5時間となっております。町村教育長会としても、時間数の拡大を要望してきておりますが、まだ実現には至っておりません。こうした司書教諭をめぐる環境改善も大きな課題と認識をいたしております。とはいえ、本町の図書館教育を支える環境は、県内では高いレベルにあると認識をいたしております。こうした課題意識をしっかりと持ちながら、学社連携、小中一貫の観点から、引き続きしっかり取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、デジタル教科書の導入状況についてお答えをしてみたいと思います。

まず、各校の導入実態はどのような状況かとお尋ねでございます。デジタル教科書の導入につきましては、平成26年度より、西伯小学校全学年の国語科をウェブ登録し、試験的に活用しておりましたが、今年度の教科書改訂に合わせて、西伯小学校と会見小学校におきまして、国語科、算数科及び高学年の社会科に、指導用デジタル教科書を導入いたしております。また、会見第二小学校では、4年生の理科と6年生の社会で導入をいたしております。

次に、デジタル教科書はどのようなもので、どのように使われているのかとお尋ねでございます。デジタル教科書とは、教科書の内容がそのまま画面に映し出されるものであります。部分的に拡大できたり、画像を動かしたり、音声で内容を伝えたり、動画再生できたりするなど、内容がより理解しやすくなる機能が備わっております。動く教科書と御理解いただければいいのではないのでしょうか。使い方につきましては、先ほど申し上げましたように、教師用のデジタル教科書を入れておりますので、教師はテレビ画面に映し出されたデジタル教科書と黒板とを併用しながら授業を進めることとなります。教師は、先ほど申し上げましたようなデジタル教科書が持つ固有の機能を効果的に活用し、子供たちの学習意欲につなげるとともに、学びの定着や進化につなげてまいります。

次に、デジタル教科書導入効果について所見はとのことでございます。教科ごとに何点かお答

えをしてまいります。

まず、国語科であります。文章の一部を拡大をしたり、線を引いたり、印をつけたりすることができますので、説明文の要点をまとめる学習などに大変便利であります。物語文では、音声で模範的な読み方が示せるほか、作者の作品に込められた思いや生きざまなどが本人の声で再生される教材もありますので、発展的な学習につなげることができます。さらに、動画として漢字の筆順や発表の仕方などを見ることができることもデジタル教科書の大きな利点と考えております。

算数科では、問題文や図形を拡大することで視覚的に捉えやすいという利点がございます。また、図形を回転させたり、コンパスの軌道を動画表示したりすることで、性質や器具の使い方をわかりやすく指導することもできます。直線上に数値を書き込むことができますので、数量的な理解や把握に役立つと考えております。

社会科では、音声機能を使い、世界の国々の様子を楽しく、また詳しく学んだり、働く人々の生の声や思いを聞いたりすることができますので、より身近な学習教材として捉えることができます。また、自動車ができるまでの工程などが動画視聴もできますので、教室にいながらにして体験的な学習ができる効果もあるのではないかと考えております。

また、いずれの教科であっても、音声や動画を途中でとめたり、繰り返し見たり、もとに戻したりできる機能は、個別の課題に合わせたきめ細かな指導の充実に効果があるものと期待をいたしております。中学校におきましても、新年度より i P a d に加え、一部教科にデジタル教科書を導入したいと考えております。こうした機器の導入により、授業改善がなされ、子供たちの学力向上や定着といった成果にしっかりつながるよう、教育委員会としても引き続き指導してまいります。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君の再質問を許します。

杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 7番、杉谷早苗です。それぞれに詳しく御答弁いただき、ありがとうございます。

初めに、南部町の里地里山について質問いたします。本当にうれしいニュースに当たっては、関係者の方はもとより一般の方々も、この町の価値というものを十分に理解していただけるものとして、今後の町のあり方に大きく寄与するものと思います。それにつきましても、大きなことと言えば、その地域を大事にする、地域っていうことに光を当てていただくと、国の今の国会議

員の数に至るまでにも考えていただけるようなことになっていくのではないかと、はかなく期待をしております。

この里地里山のことにつきましては、地方創生の中にでも、里山デザイン大学の中でまたいろいろと考えていただけたらと思います。1番と2番の質問をごっちゃにしてお尋ねいたします。ササユリを、私はなぜ取り上げましたかといいますと、先ほど申し上げましたように、昔からということです。昔からあった花ということと、町長の御答弁にもありましたように、律令国家時代からこの地域はしっかり管理されていたのではないかと、そういうことの象徴にもなっていくのではないかと思います。このササユリを取り上げました。だんだん少なくなはってきております。しかし、まだ見られるところもありますので、私といたしましては、より多くの繁茂に対しての、直接ではないにしてもいろんな施策を講じていらっしゃるということはよくわかりました。しかしながら、局部的にでも力を入れてみれるってことは非常にうれしいなと思います。例えば緑水湖周辺におきましても、お茶を飲みながらでもいいかなというような、うれしいなと思いますし、それと、里山デザイン大学のほうで提供されたときに、秋のマンジュシャゲについてのお話もございました。あれは秋で赤でございますが、ササユリは春から初夏にかけて白でございます。そういうものもあわせて、局部的にでも力を入れていただけるようなことはお考えにならないかどうか、そのあたりをお尋ねいたしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。里山デザイン大学の中でこういったササユリ等の取り組みを取り込めないかというような御趣旨かと思っておりますけれども、里山デザイン大学を実施しますNPOで今、設立中でございますけれども、里山デザイン機構でございますけれども、ちょうど設立総会を12月の下旬にやっておるときに、町長のほうから重要な里地里山に全町で選ばれたという朗報がもたらされまして、里山という切り口で南部町をPRしていこうっていう、そういう趣旨を名前に冠している団体でもございますし、非常にメンバーの皆さんも喜びまして、今後の活動の追い風になるのではないかとということで、皆さん喜んでおるわけでございますけれども、その中で、里山デザイン大学を、講座形式で南部町の里山暮らしのよさをいろんな角度で町の内外にPRしていこうっていう、そういう趣旨の大学でございますけれども、その中にもこれまで例えば自然観察員の桐原さんが、町内のいろんな希少な動植物を観察をしたり情報発信をしてこられましたけれども、そういった桐原さんのその活動なんかも講座の一つとして、里山ネイチャートレッキング講座とかっていう、そういう名前で取り込んでやっっていこうっていうふうなことも運営委員の皆さんが検討されていらっしゃるわけですが、マン

ジュシャゲの話も含めまして、現時点では、具体的にこういった形で活動の中に取り入れていくかっていうのはちょっとまだ不明な点もございますけれども、議員のそういった問題意識については、運営委員の皆さんにお伝えをしたいなというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 里山に自生するササユリを官の力でどうこうっていうことは、本当は無理なことは承知しております。しかしながら、取り上げることによって、広く皆様がまたそれに気づいていただいて、愛好家の方も次々出てくればいいなという思いも一方ではしております。そこで、ユリというのは世界中でも特別なお花でございますので、古くは先ほどの律令国家時代っていうことも町長のお口からも出ましたが、桓武天皇のころからも夜の床には置いていたという古事記の記載もございます。そして、西洋では、これはササユリではございませんが、キリストのもとのマリア、受胎告知には必ずマリアを象徴してユリの花が描かれております。このように、本当に清純な花でございます。私はこれを何とか皆様の意識の底に置いていただいて、野山を歩くときでも、たとえ見かけてもとらないように、そう願っております。

そのようなことで、先ほど自然ということについて企画課長のほうからお話ございました。南部町の豊かな里山というような観点で、500選に選ばれたというの中の一つとして、やはり自治体が広報しているということも大きな要因であったのではないかと考えております。それにつきましては、25年度でしたでしょうか、教育委員会のほうで、南部町の自然に対する取りまとめといいますかね、それをされまして、今、ホームページの中に、南部町の生きものたちということでアップされております。去年の秋ごろでしたでしょうか、10月だったと思いますが、アップされております。それを見ますと、我が町は非常に豊かなところっていうことがございます。町長にお尋ねいたしますが、ナンゴクウラシマソウっていうのを、名前でも聞いたことがございますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。不勉強で、ちょっと聞いたことがないわけでございます。申しわけございません。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 御無理な答えを求めて申しわけございません。私も知りませんでした。ホームページの中をずっと見ておりました。ナンゴクウラシマソウというのは、鳥取県の中では我が町にだけ自生しているものだということで出ておりました、しっかりと。それで、その

中には希少種で40種類以上も出ております。中を見ますと、本当にびっくりいたしました。これが鳥なんだろうか、何なんだろうかということがありました。

それで、それはそれとして、もう一つ、広報なんぶ、その一番最終ページのほうに、やはりずっと、2007年の4月号を、第1号の、絶滅危惧種メダカってということで、自然観察員さんが投稿なさって、それからずっとことしの3月号まで、ヒサカキ、シブキのことだそうでございます。それまでずっと、108号に至るまでずっと載せておられます。これと、ホームページにある南部町の生きものたち、それぞれ事業が違うんですが、これを一緒にリンクできていかないのかな、そうするとどちらも充実していくのではないのかなと思っております。私は、この分を、ずっと連載されているときのことにつきましても、これが一つの冊子としてまとまっていけばいいなという思いはありましたけれども、ホームページでそのようなところができましたので、我が町の、自治体としてそのような取り組みをしているいうところはほかにはなかなかないと思います。個人で図鑑のようなものをアップされてる方はありますけれども、自治体の中でそういうふうな町の自然がわかるってことはなかなかありませんので、連携がとれるっていうことにつきましても、やっぱり企画課のほうで考えていただくべきことなんではないでしょうか。そのあたりをお尋ねいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。広報の裏面に、非常にたくさんの方に読んでいただいております。実はあれは町長に言われてまして、桐原さんが町にいろいろなお話をしていただいたときに、ぜひともそういうものを広報を通じて町民の皆さんに知っていただけないだろうかということで、桐原さんに直接頼んで広報を書いていただくようになりました。そういう個人の御努力の積み重ねが、今回の重要な里地里山につながったんじゃないかなというぐあいにあります。やはりそういうきちんとした資料だとか研究データとしたものがないと、国はなかなかそれを評価しないということも改めてよくわかりました。非常に今、重要な御提言だと思いますので、そういう、今回選定されたことも踏まえて、どういう方法がこれからの里地里山の維持させていくのに重要なのかを、各方面の御意見を聞きながら、もう一遍検討してみたいと思います。

それから、一つ重要なことがあります。ササユリの件でございますけれども、これは合併前から、会見町では皆さんが研究されておられて、私も病院にいたときに、中の小さな小庭があるんですが、あそこにぜひ植えてほしいということで植えさせていただいたことがあります。ただ、やはり雑菌だとか、それからいろんな環境状態に非常に、自然のものでですから鋭敏で、3年ぐらいで絶えてしまいます。ですから、やはりその風土や立地に合った場所が、やはり里山の風景

にぴったし合いますし、そういうやはり自然のものでございますので、いろんな適地というのがあるんだなというぐあいに思いました。そういう有志の皆さんで、種からたくさん増殖する技術はこの地にはありますので、そういう方とも連携しながら、里山の風景を残す努力というものは続けていきたいというぐあいに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） ありがとうございます。前向きに御検討いただくようでうれしく思います。私も、旧会見の方が以前おっしゃっておりました。殿山古墳の近くの山を植林のために伐採した後に、その後、杉が成長する、まだ小さい段階でしたけれども、そのころササユリが一面に咲いたと、その風景が忘れられないということをおっしゃっておりました。ササユリは、絶えたと思っても環境がよければまた生えてまいるようでございます。それと、さっき副町長がお話しになりましたように、ササユリの培養方法にもたけていらっしゃる方がいらっしゃいます。それにフウランと一緒に説もあったというふうにも聞いております。何とかそのようなことを南部町の特徴づけにさせていただきたいなと思っております。

それと、話がまたちょっと戻ります。資料がなかったのであれでしたが、南部町の生きものたちのページを、皆さん一度しっかりと見ていただきたいと思っております。小型のゲンゴロウというのは、県内条例により捕獲が禁止されているというものだそうです。ゲンゴロウは見かけるそうですけれども、小型のゲンゴロウというのは非常に、県条例でも禁止されているということが書いてありますし、先ほどナンゴクウラシマソウ、本当にどんなもんだろう、どんな花だろうということは、ちょっと一度、なぜそうなのかいうことはホームページで見ていただいて、花の形を、なぜウラシマなんだろうということも考えてみていただきたいと思っております。それと、ノスリ、コチョウゲンボウ、これは何だろうと思っておりますが、ノスリっていうのはタカの種類だそうです。それで、冬の高地でよく見かけるということです。コチョウゲンボウは、これはハヤブサの仲間だそうです。名前からすると本当わかりませんが、写真もありますので、その辺のところをまた確認していただきたいと思っておりますし、教育長、突然振って申しわけありません。これは学校教育の中でも本当に、先ほどお述べになりましたデジタル教科書、それはすばらしいと思っておりますが、どこかでこれを取り入れるっていうのは、聞かれたことがありますでしょうか。これは、南部町の生きものたちという、我が町のホームページの中にそのようなものがあるということを学校の先生たちは御存じだろうか、どうなんだろうか。パソコンを、授業するときに、我が町のホームページを開いて勉強したっていうことがあるだろうかということは、今、不意に私も思いつきまして、非常に迷惑と思われるかもしれませんが、もしあれでしたら、ぜひとも現場のほうに伝えていただきたい

いと思いますが。

清水先生、現場におられましたときには、突然振って申しわけありませんね、現場におられましたときには、そのようなパソコンの取り扱い方っていうのでは、ありませんでしたでしょうか。ほかのような授業をなさっておりましたでしょうか。その辺ちょっとお尋ねしてもよろしいでしょうか。済みませんね、本当に。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。私が現場にいたときということですか。

○議員（7番 杉谷 早苗君） はい。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 学習の中で必要な項目に対しまして、南部町の何か自然の様子を知ったり勉強したりしていかないといけないというときに、ホームページを見たり、ホームページということに限らなかったですけども、インターネットで検索をしたりして、南部町にはこういうふうな自然環境があるよというようなものを学習に取り入れたことはあります。あと中学年用と、あと高学年用で、南部町のハンドブックのようなものがありましたので、そういったのは本当に教科書に直結しているものでした。そういったのを利用して学習の中に生かしていったということはありません。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 突然申しわけございません。この南部町の生きものたちがアップされたのは去年の10月だったと思いますので、ぜひともその辺のところを、現場のほうにでもお知らせ願いたいと思います。一応、この1番の里地里山については終わらせていただきたいと思います。

2番目以降、どこがどこでごちゃごちゃになるかもしれませんが、よろしく願いいたします。

ハイパーQUについてに移りたいと思います。よくわかりました。それで、それがちゃんと先生方がそれを頼りにするだけでなく、現場でも御自分たちの、先生方の目でよく見ていきたいというようなことはよくわかりましたが、それによって出たことで、子供たちとの話し合いっていうことは、そういうケースはあったんでしょうか。それが1点。

それと、費用っていうのはどのくらいかかるものか。そして、これは年に1回するのか、2回するのか、3回するのか、そういう回数的なこと、それに要する時間的なことです。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。このハイパーQUっ

ていうのは、児童生徒の心理状態、心理の調査をする分であります。それだけでは結局見えない部分というのもあるのは、データだけで判断するちゅうことはできません。年に2回開催しております。1回目が大体5月、2回目が10月ということで、5月の時点は、学級ができ上がっていく前の段階ですので、その段階での自分の学級への思いですとか満足感、それから友人関係、そういったのはどうなってるのかなというのを教員サイドでチェックをしていきます。もちろん学校体制としまして、その学年部でその学級の情報を集め合って、今の何年生、3年生なら3年生が今こういう状態だよというような共通理解をしていく場というのも持っております。もう一回あるのが有効的なもので、10月に行われるものは、結局もう10月になってきますと、学級も成熟してくる段階です。前回にやった5月のデータと10月のデータとを比較するちゅうことによって、学級の中での取り組みがどうだったのか、どこまで達成できたのか、どういうふうな観点で、もうあと残りの期間やっていけないといけないのかっていうことを比較して情報交換できるというのは、とてもいい場面ではないかなというふうに思っております。

児童生徒への対応ということですが、学校によりましては教育相談週間というのを設けております。そういった中で、一人一人の子供たちについて、教員のいつもの目だけでは見えない、そういったハイパーQ Uのデータも参考にしながら、最近どうか、どういふようなことで悩んでるとか、そういうふうな会話ができると。そういったのにもデータとして効果的に扱えるのではないかなというふうに思っております。

あと、ハイパーQ Uの金額なんですけれども、ちょっとまた調べて言わせていただきます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 学校の取り組みとして、教育相談週間というものを設けていらっしゃるということは、本当に子供たちもそういうことがあるということは、どういふですか、相談に来なさいよという形で子供たちに教えるんでしょうか。ただ先生方がそういう週間で、この週はそういうふうなことを目指していこうというふうな、先生方のお考えの週間なのか、子供たちに積極的に働きかけて、何かあったら何校時目以降はどのこのうのというような、そういうような言い方をなさるのか、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。教育相談の日なんですけれども、学校のほうで設定をしまして、1週間なら1週間の間ということで、その間に全員に対して相談ができるように、学級の中で特に気になってる子だけちゅうことではなくて、全員



に対して何時から何時までということ、その1週間の中で都合のいい時間を子供たちに聞いて、そういったふうなのを学校体制として全学年でやっています。

それから、先ほどの、いいですか。

○議員（7番 杉谷 早苗君） どうぞ、どうぞ。お願いします。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） QUのほうで、もう一つソーシャルスキルの尺度というのがありまして、それも教育相談のときには大変役に立つもので、どんなものかといいますと、配慮っていうのとかかわりという2つの分野でアンケート調査をするものでございます。配慮っていうのは、友人に対する親切、思いやり、そういったのが学級の中で自分はどうかなのかというのとか、あと約束をしっかり守って、相手のために頑張ってるのとか、そういったのが配慮という部分。かかわりっていいものは、今、小・中でもやっております共同学習にも関係してくるんですけども、児童生徒間でのかかわりを持って接して協力していきながらやってるのかというのも、データとして教員サイドにはわかってまいります。そういったのを学級経営の中に生かしていきながら、配慮が少なかったらそっちのほうに重点を置いたりとか、かかわりがちょっと学級にとっては薄いなというようなデータが出たら、そういうふうなみんなが協力してできるような場面を学習で組んだりですとか、学級の活動に活用したりですとか、そういうふうなこともやっています。その結果が、児童生徒が実際に生活してみてもうどうだったのかなっていうのを聞いたりするっていうのも、教育相談月間でも生かしていけるっていうのもあります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 詳しく聞かせていただいてありがとうございます。細かく詳しくといいますのは、やはり、その次にありますいじめ防止対策委員会ですか、それにかかわってくることでして、その辺のところのがきちんと対応されているならば、このような委員会もあんまり必要ではないのかなというふうに思いますので、そのあたりのところを本当にきめ細かく指導していただきたいと思いますし、それと、何かありましたときに、きちんと事実関係を、洗い出すっていう言い方はちょっと語弊がありますが、しっかりと追及して行ってほしいと思っております。

それと、教育長、お尋ねいたしますが、西部の町村教育行政広域連携っていうことで、いじめ問題を共有するような会っていうのが立ち上がるようなことを、ことしの初め、議会からの質問に対しまして、そういうふうなお答えがありました。それっていうのは、対策のそういうような西部でまとまったような、そういう会を持たれるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。先ほどの質問に対してなんですけれども、西部の広域のほうで、広域連携のほうで、いじめの防止委員会というのも設置するようにしております。今回、西部で、町村で協力いたしまして、何か重大事案とかが起こった場合には、医師とか弁護士という方も呼んでの調査委員会というのを設けようかと、共通でというようなことも検討しております、町村によってはもうそういったのを立ち上げたといふところもありますけれども、南部町はもう少しこの辺ちょっとしっかり考えてからにしようかなと思ひまして、また提案のほうはさせていただきたいと思ひますけれども、西部の町村で協力していきながら、何か重大事件が起こった場合はみんなで対応していこうと、共通のメンバーでやっていこうというような組織づくりができていますところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 今まだ、我が町ではもう少し考えたいというふうなことでしたけれども、何かひっかかるころでもございますでしょうか。そこに警察力とかなんとかっていう問題が絡んでくるのじゃないのかなというふうに思っております、我が町は義務教育でございますので、そういう権力的なものの手が入るっていうのもあんまり好ましくない。しかし、事案によってはそうなのかなと思っておりますが、そのあたりをどのようにお考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。西部の広域で今、立ち上げようとしてる組織でございますけれども、元来、これは各町村で本来必要な組織だろうと思ひます。というのは、重大事案が発生をしたときに、そうなってから、さあ、弁護士さん、どなたさんをお願いしようかなと、こういうドクターについては、さあ、どなたさんに、ああ、いけませんかなってってやな話をしとっても、これは迅速に対応はできませんので、あらかじめそういうことに関しまして、万が一起こったときには迅速に対応ができるようにということで、そういう組織を7町村で合同設置をしようという考え方でございます。

今、もう少しって言ひましたのは、そういう方向に疑問を感じてるわけではなくて、少し事務手続上、若干ちょっとおくれた感がございまして、このたびの議会に間に合わなかったということでございますので、しかるべき議会のほうでまたお願いをして、そういう体制をしっかりと準備をしてまいりたいというぐあいに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 議会からのこの28年度町政に対する要望事項の中の、その中から今のことをお尋ねしたんですが、この中で、いじめとか、それから不登校とかそういうものも、

特にいじめですね、いじめの観点が違った、だからふえてきたけれども、重要なことはないというふうに回答いただいておりますので、重要なものがないということだけに安心していいけないなと思ひまして、このたび、なぜそういうようなちゃんとした、いざいというときのためのことをなぜためらっていらっしゃるのかなとちょっと心配になりましたので、またそれは十分検討していただひて、いざいというときにしていただひたいと思ひます。

それと、こういうやうないじめのことが、子供たちに認識が変わったんだよということは、これは学校側から説明を子供にされたんでしょか。ただ先生方が、からかいとか冷やかしかつていうのも全部入れていくってやうな格好で件数だけが上がってきた。子供たちの認識はどんなもんなんですか。その辺をお尋ねいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。いじめの認知度が変わったということで、よりいじめの早期発見につながるやうな対応をしていこうということですが、けれども、児童生徒に直接話をされたかどうかちゅうのはわかりませんが、先生方が非常にアンテナを高くされて、今までは大したあれじゃないなと思つたやうなことでも、子供たちに対しての丁寧な対応の仕方ですとか、配慮の仕方ですとか、そういったのは学校の全体の共通理解のもとでやっているとこであります。そういったことも子供たちは感じてゐるかなというふうには思つてはおります。学校の先生たちが一生懸命になつてゐるぞというやうなあたりは感じてゐる部分ではないかなというふうには思つております。そういうふうにしていきまして、学校現場の中でいじめというのを非常に重大な問題と考へて、全職員で対応していこうというやうな、そういう空気は学校の中にはあるなというふう感じております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 杉谷です。そういうやうな、何をつくったからかにをつくったからでは、決してなくなつてゐない問題ですので、しっかりと子供たちに向き合つていただひたいことはお願いしておきたいと思ひます。昨今の新聞等、報道によつても、何かだんだんと凶悪な犯罪が出てきてしまふやうなことが多く見られますので、我が町では絶対にそういうことがないやうにと思つて、よろしくお願いしておきます。

それと、次の図書館教育推進につきて、これはこれからのことですが、先ほどお尋ねいたしましたら、それに向けて着々としておられるということですが。ただ1点お聞きしておきたいんですけども、司書教諭の役割、そんな中、司書教諭が図書館にかかわつていられる時間ってやうのが週5時間ってやうなことですが、今後の学校図書館の運営、活用というものについての

計画なんです、これは司書教諭だけの判断では難しいと思うんですが、その役割的なことにつきましては、やっぱり学校全体での先生方の御意見とかなんとかを吸い上げるとかっていうような、そういうことも司書教諭の先生はなさっているんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。先ほど議員の申されました、本当に司書教諭の役割というのは、非常に学校の中では重要な役目だなというふうに認識しております。週5時間しかないということで、実際に担任を持ちながらの司書教諭ですので、そのあたりでの対応の仕方というのは非常に難しいところがあるなど。制度的にまた時間数がふえたりということがもしありましたら、そういったふうにぜひ持っていきなというふうには考えておりますが、今、司書教諭だけでその全体を回していくんじゃなくて、やっぱり学校の中での司書教諭の位置というのが、職員の中で共通理解しっかりできている学校、そういったところは司書教諭が提案する内容を、じゃあ、学級の担任でやってみようというようなところで、司書教諭がいいアドバイザーになって、学校の図書館教育を活性化していく、全体で回していくというような、中心になってやっていただいているような、そういうふうになってくれば、そういった内容が学校の中で浸透していけば、もっと活性化していくのではないかとというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 私もよくわからなかったんです、司書教諭の方の仕事っていうものが。ですが、今、お聞きしましたら、そのように、まずはほかの同僚の先生方にしっかりと理解していただいて、みんなで子供たちの図書館の活用方法っていうことか、そういうようなことにしていただければ本当にいいことだと思います。教科で教えることと調べ学習っていうことは非常に大事なことです、ぜひとも週5時間、これにつきまして、県のほうは力を入れるって言うてるんですが、予算とかなんとかっていうことはお聞きになっていらっしゃいますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。先ほど課長のほうが申しあげましたように、非常に図書館司書教諭の業務は大変重要であります。このことに関しましては、県の教育委員会も共通をした認識を持っております。特に昨今はアクティブラーニングみたいなことが盛んに言われ始めましたから、ますますこういう図書館を活用した教育というのは大事なことになる。

結果的に何で伸びないのかっていう話なんですけど、端的に言ってしまえば、金、予算ということになろうというぐあいに思っています。できることなら、そういう資格を持った教員が担任外で、ある程度フリーな立場で、しっかりと学校全体の図書館活用教育を進めていくような、枠といいましょうかね、そういうものが予算で配置をされると、一步も二歩も前進するのではないのかなというぐあいに思っております。引き続き県の教育委員会のほうとは、そのあたりの方向について要望してまいりたいというぐあいに思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 我が町は非常に図書館についての理解も進んでおりますし、活用してるということもありますので、ぜひとも、先ほどおっしゃいましたですね、学校図書活用教育法ですか、学校図書活用教育法っていう……（「表、表、表」と呼ぶ者あり）あっ、表、あらわすの表ですね。またそのようなもののガイドラインのようなものも示していただいて、ますます充実していただきたいと思います。

最後でございます。デジタル教科書につきましては、本当にいろいろと詳しく聞かせていただきました。いい時代になったもんだなというふうに思っております、一言で言えば。

それで、お尋ねしたいのですが、これを導入するに当たってのことは、先生方の準備が少なくなると、先生方の多忙感というものも減少できていくのではないかと思います、ますます資料が充実してくると、より深く先生方がそっちのほうに力を入れてされるのではないかなというふうにも思ってみたりしますが、そのあたりをどんなようにお考えでしょうか。多忙感は解消されるとお思いでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。そうですね、教員のさがといいますか、内容が充実してくると、余計にそれを活用して何とかやっちゃろうというような気持ちが出てくるのは本音のところでございます。でも、現場に行って、いろいろとデジタル教科書導入についてのことを聞いてみますところ、やはり先生サイドとしては、準備の段階で、要するにデジタル教科書というのがそのまま教科書が提示できるわけですし、大きくなったり回転したりとか、そういうふうな効果もあります。ということは、今まで大きな紙に書いてたものを用意する必要はなくなったと。要するに、準備の段階で、資料を提示をする段階で、非常に効果的にデジタル教科書が使えるという面では、教材研究の一部の時間かもしれませんけれども、そういった準備の段階での時間を削減することはできているかなというふうに思っておりますし、それから、一番デジタル教科書がいいなというのは、デジタル教科書の効果がいいっていうのの

一つに、個別の指導がしやすいってということで、これも時間を食うものですよ。算数なら算数で理解ができなかった子に対して、じゃあ、放課後に呼んでわかるまでちょっとやっていく。そういうのを学校現場やっていますけれども、それがデジタル教科書を使うということで、今までずっと教科書で進んでいたのを一旦とめたり、それからフィードバックして前の段階に戻したりってことができます。そこでの解説なんか音声でやってくれるような部分もありますので、自分がわからないところを見て、自分で学習ができるというような点も非常にいいところありますので、そういった時間外を使っての指導っていう部分が、1時間の45分っていう時間の中で達成できるというようなところも、やはりデジタル教科書のいい部分ではないかな。そういったのも教員の多忙感を削減していくのにつながっているのかなというふうに認識しております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 費用のことをお尋ねしておりませんでした。たしか3年でしたでしょうか、何だかの契約があって、1教科はそんなに高くはないっていううろ覚えの情報なんです。聞いておりますが、その辺のところは、おわかりになっているだけで結構でございます。ちょっとお述べになっていただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。契約は3年間ですが、金額については、はっきりした数字がちょっとわかりませんので、また御報告したいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 杉谷早苗君。

○議員（7番 杉谷 早苗君） 一遍契約しておけば、3年間ということは非常に効率がいいのではないかなと思います。やっぱり教科によっては、できる問題、できない教科、いろいろございますが、だんだんと先生方の資料を準備するっていう多忙感の解消になればと思いますので、ぜひともしっかり検討していただきたいと思います。

それで、あと2分でございます。どういうふうに、私、これ質問かけたらいいのか迷っておりますが、事業説明書の388ページに、学校経営校長戦略事業というのがございます。それで、そのように先ほどからお伺いしておりますと、先生方の御努力は非常にわかるんですが、よく教育長がおっしゃいます、成果は出なかったら評価がないっていうようなことを最後にお尋ねいたしまして、その辺のところをどういうふうに質問していいのかわかりませんが、去年の12月31日の新聞でございました。文部省と、どこでしたでしょうか、文科省と財務省ですか、財源のやりとりってところでいろいろありまして、教員数も、成果が出ないのに何でそんなにつけ

るんだってというような、だけど、子供たちは必要なんじゃないのかって。本当に難しい問題を抱えておられます。それで、今年度から3年間にわたっての校長戦略事業っていうものを持ってこられました。これについて、教育長、どのようなお考えを示しておられますか。お尋ねいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。新年度の新しい事業として、そういうような事業を立ち上げたところでございます。いろいろあるわけでございますけれども、結論を言いますと、やはり今、議員さんのおっしゃられるように、しっかりと結果というものを意識をした学校経営をやっぴりやっていかないと、頑張りましたっていうだけで、やはり課題の先送りが許されるような時代では、私はもうなくなってきたというぐあいには思っています。そういう意味では、しっかりと結果を意識をして、それは1年間でってということにはなかなかありませんから、私は3年程度って言うように言っておりますけれども、3年先の姿を明確にして、そして、現在の学校経営を戦略的にそういう結論に持っていくために、何をどうすればええのかということを実業として、あるいは予算として明確に示してくださいということで、こういう事業を立ち上げさせていただきました。そういう意味においては、校長、それから教育長も含めまして、しっかりとやっぴりそういう結果というものを意識をした取り組みを、明確にしっかりとやっていきたいと、そういう意気込みを形にあらわしたような事業かなというぐあいには思っております。よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、杉谷早苗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩をとります。再開は10時45分にいたします。よろしくお願いたします。

午前10時23分休憩

午前10時45分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に続き、一般質問を行います。

1番、白川立真君の質問を許します。

白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 1番、白川です。壇上より、2点について御質問をします。

まず、1点目です。1点目は、ドローンの活用について伺います。質問の趣旨、背景は、行政における政策はさまざまな情報がベースになっていると思います。この情報の質と量こそが、政策の必要性と有効性に大きくかかわるものと考えます。情報にはさまざまなものがありますが、その中で映像情報の活用は有効であると考えています。最近、何かと話題に上がる無人飛行機ドローンは、昨年、首相官邸に飛び込んだことで大きな問題になり、昨年12月10日、航空法の一部改正にまで至りました。飛行に関しては一定の条件の範囲内での飛行となり、その範囲を超える場合は、国の許可承認申請が必要になりました。

さて、ドローンの性能、いわゆるスペックはどのようなものでしょうか。従来から産業用として農業散布などを行うラジコンヘリコプターなどがありましたが、自律制御を可能にしたドローンは、GPSやジャイロ、コンピューターを搭載することで、緯度、経度、高度を常に把握し、機体に搭載しているカメラ映像を確認しながら操作ができるというものです。ドローンの映像は上空からの映像になります。私たちが地上からでは確認できないような危険な現場の全体像を確認できます。また、行方不明者への上空からのサーチ、猿などの出没が時々聞こえてまいります。これら動物の実態サーチなどが可能になります。

それでは、質問を行います。情報映像の活用方法としては、防災にかかわること（被災状況の把握）などがあります。ナラ枯れ状況の把握などもあります。また、町内にあるさまざまな魅力を動画などで発信するためのツールとしてドローンを用いることで、上空からの映像情報として活用することができないかを伺います。

2点目です。職場体験や職場見学のさらなる充実というテーマで伺います。背景は、今、社会変化の中で、子供たちにとって、何のために学校で学ぶのかという学ぶことの意義がテーマの一つになっていると考えております。特に、中学校において、学校と社会をつなぐ場として職場体験などがありますが、子供たちの生活の中で、職場を通して社会体験などの直接体験する機会が少なくなっていると感じております。今なぜ職場体験が重要なのか。先日、法勝寺中学校の生徒たちが町内の職場を訪問し、それぞれの職場の課題と対策について発表されました。このような職場に触れる体験は、自分自身の貴重な体験となり、生徒たちの将来に広がりを与えたことでしょう。子供たちは家庭の中で、また地域の中で、学校の中で、毎日さまざまなことを学んでいます。そして、日々の積み重ねの中で、将来の自分について意識するようになります。そのような中で、社会にはたくさんの仕事があることは子供たちも気づいています。

では、よく知っている仕事というと、ある程度限られた範囲になるのではないのでしょうか。例えばお父さん、お母さんのお仕事、おじいさん、おばあさんがしていたお仕事、いつも見てい



る先生のお仕事、治療や入院を経験した子供さんたちは、お医者さんや看護師さんのお仕事を直接見ることができると思います。このように直接仕事に触れたり職場体験をすることは、働く大人、いわゆるおせと接しながら、勤労観など、今、学んでいることが社会ではどのように役立っているのかなど、厳しさと仕事をやり遂げたことへの喜び、達成感など、大人への階段を上っていく子供たちへの育成の場として重要であると考えております。

では、質問をいたします。社会にはさまざまな仕事があり、それぞれの仕事がシナプスのように連携して社会を形成しています。子供たちには多くの仕事に触れてもらい、また体験する機会を提供できないか、さらに身近に触れることのできないような仕事にも触れる機会をつくることできないかを伺います。

以上2点について、壇上より御質問をします。よろしくお願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 白川議員の御質問にお答えをしております。最初、ドローンの活用についてでございます。災害時の活用につきましては、有効な手段の一つと考えております。例えば災害が発生し、道路が寸断され、集落が孤立状態になり、長期化しますと食料や衣服、医薬品などの物資の不足が予想されます。その際にドローンを活用すれば、空路での物資輸送が可能となります。さらに、ドローンに搭載したカメラで、山崩れの状況などを上空からリアルタイムかつ安全に収集することができます。このように、早期の災害対応が可能になるのではないかと考えています。また、山間集落への生活用品などの宅配に関する実験が行われるなど、その有効性についてさまざまな検証が各地で行われております。

ただ、一方で、昨年4月の首相官邸へのドローン落下事件などもあり、国ではドローンの利用について、昨年12月に航空法の改正を行い、日没から日の出までの飛行、肉眼による目視範囲外の飛行、第三者や第三者の建物、車両から30メートル未満の飛行、多数の人々が集まる催し場所の上空での飛行、危険物の輸送、ドローンからの物の投下などが規制されました。県でも、公共施設などを中心にドローンの規制についてガイドラインを定め、規制が必要と思われる箇所の条例改正がされております。ドローンは可能性を秘めた開発途上の技術ではありますが、災害時などには非常に有効な手段の一つと考えます。

一方では、そういった規制の動き、具体的な使い方についても研究されているようでございますので、安全性や利便性を考慮した上で、活用方法について検討を進めてまいりたいとともに、今後ともこうした先進機器の活用も視野に、災害時の情報収集に万全を期してまいりたいと考えます。

ナラ枯れ駆除の被害木調査につきましては、林内では1本ずつの調査を実施しなければならないため、また山地を含めた山林の調査を行うに当たっては、航空法で禁止されている150メートルを超えるため、使用は不可能だと考えております。観光面におきましては、重要里地里山500選の選定を受け、南部町の豊かな里山の自然を空中撮影して、動画を制作し、YouTubeなどで発信していく取り組みなどを予定しているところでありまして、観光地のPR活動をする上で、これまでにない視点からダイナミックな映像を提供することが見込まれるところでございます。

職場体験につきましては、教育長のほうから答弁を申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 職場体験や職場見学等のさらなる充実をとの御指摘にお答えをしております。平成20年3月に改訂されました現行の中学校学習指導要領では、改訂の柱の一つとして体験活動の充実が掲げられており、その中で職場体験学習の充実、推進が示されております。その背景としましては、子供たちの社会性や規範意識の未熟さ、人間関係の希薄化、集団や社会の一員としての自覚や責任感の低下などが指摘をされているところでございます。また、学校から社会への円滑な移行や、自立に向けた望ましい勤労観や職業観の育成等についても求められております。こうしたことから、多くの教育的効果が期待できる職場体験学習は、平成25年度、全国で98.6%の公立中学校が、鳥取県においては、全公立中学校が何らかの形で実施をいたしております。本町の中学校におきましても、旧町時代の取り組みを踏まえまして、合併当初から積極的に職場体験学習に取り組んでまいりました。

職業にかかわる学習としての職場体験学習の現状を簡単に御紹介を申し上げます。まず1年生では、職場体験学習に先立ち、さまざまな職種の先輩から仕事の内容や仕事に対する思いを直接聞く授業に取り組めます。身近な先輩から聞く職業観は、子供たちにとって非常に印象深く、より身近な問題として、翌年の職場体験学習につながっていると考えております。2年生での職場体験学習は、現在4日間行っておりますが、今年度、法勝寺中学校では26カ所の事業所、南部中学校では13カ所の事業所にお世話になりました。職業や進路にかかわる啓発的な体験となるよう、また働く意義や社会規範を学ぶ場となるよう、御協力いただく事業所さんとの意思疎通を密にしながら取り組んでおります。

しかしながら、こうした取り組みも、時代や社会の変化、子供たちの意識の多様化等によって、創意工夫の必要性や根本的な見直しが求められていると感じております。そのため、職業にかかわる学習のあり方については、今年度9月に立ち上げましたまち未来科プロジェクト会議で協議

を重ねてまいりました。まち未来科では、1つ、ふるさと愛着力を育む地域教育、2つ、将来設計力を育むキャリア教育、3つ、社会参画力を育むシチズンシップ教育を3本柱とするとともに、それら全ての土台となるものとしてコミュニケーション力、もっと具体的に言えば、人間関係調整力の育成を骨格とすることといたしました。あわせて、こうした学びを9年間を通したカリキュラムとして取り組んでいくことといたしております。中学校1、2年生のまち未来科は、自分、未来、探求というテーマでまとめ、学年ごとの目標、育みたい力、経験されたい内容等を明確にし、系統性を持たせた実践を計画しつつございます。職場体験学習は、体験すること自体が目的ではなく、体験を通して、中学校2年生としてのまち未来科の目標を達成することが大切であります。そのためには学校だけの取り組みでは十分とはいえず、幅広いネットワークをお持ちの方々のお力をおかりしなければならないと考えております。

職場体験学習につきましては、なんぶ創生総合戦略にも位置づけ、職場体験の場を町内にとどまらず、市部にも拡大できないか協議を始めているところであります。新年度には、仮称ではありますが、新たな職場体験学習推進委員会を立ち上げ、具体化を急ぎたいと考えておりますので、さまざまな角度から御指導、御支援賜りますことをお願いをし、答弁とさせていただきます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君の再質問を許します。

白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） それでは、ドローンの活用についてというところで再質問をさせていただきます。防災監もお待ちかねですので。まず、近年ですよ、ドローンというものがマスコミ等に紹介され出しました。今、ドローンの性能は、日進月歩で向上をしておるといふふうに思います。赤外線カメラを用いたドローンは、何と夜間飛行を可能にしました。特に産業用ドローンの開発は目覚ましく、警察では、首相官邸にドローンが飛び込んだということもありまして、そのドローンを捕まえるために捕獲ドローンを使用する。物すごい高性能で高速で飛び、クモの糸のようなものを出して一気に捕まえてしまうという恐ろしいドローンですけども、ドローンにはドローン、目には目とということで、開発をされ、今、操縦技術の向上に努められておるとこと聞いております。今後さまざまなところでドローンの活躍が期待されます。これは、マシンの使い方次第では、あの事件もありましたが、毒にもなれば薬にもなるというもので、コンプライアンスを守りながら使用することは、使用者にとっては当然のことと言えましょう。通告書にも書きましたが、映像情報はできるだけ早く、できるだけ正確に、できるだけ多くの情報収集をする際には大変便利なものであると思います。防災監には、これは謎かけではありませんけれども、防災情報とかけてお刺身ととく、その心は、おわかりでしょうか。これは質問ではありません。

せんので、わかれば後ほどでもいいと思います。

先ほど町長の御答弁の中で、ナラ枯れ対策については、これは航空法のことがあるんでちょっと難しいと言われましたが、災害については、これは大変有効ではないか。このあたりを防災監の御所感を少しお聞きしたいなと思います。災害について、ぜひお願いをします。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。白川議員の御質問についてお答えをさせていただきます。災害時等、先ほど町長も申しましたように、非常に有効な手段の一つというふうには考えております。ただ、このたびの12月の航空法の改正に伴いまして、航空法の132条の3でございますが、それに伴いまして、災害時においては、搜索、救助を目的とした際には許可は不可というふうになっております。ただ、これ、なっておるんですが、搜索、救助のみでございまして、いざ災害箇所等の航空写真等を撮影する場合には、あらかじめ、先ほど白川議員もおっしゃいましたように、無人飛行機の飛行に係る許可承諾書というのを取得しなくてはなりません。この承諾書におきましては、約10時間ほどの飛行訓練も行った上で、国土交通大臣の許可を得て上での飛行となります。ましてや、これを受けても、いざ災害等があって現場等を撮る場合には、事前に航空局に対しまして申請をせないけんという手続、許可が必要になってまいります。というふうなことで、若干こちらのほうで、町で購入し、ドローンとなると、なかなか難点があるんじゃないかなというふうには考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 先ほど防災監は、購入をして我が町でそれを運用するというのはなかなか難しいということを言われましたが、業務委託という、また一つ手もあると思うんですけど、このあたりは、もちろんそういう場合には、国の許可申請をとった上で業務委託をするという考え方はいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 防災監でございます。業務委託でございますが、実は、鳥取県のほうも既に民間企業との業務委託等をしております。それに伴いまして、いろんな観光並びに災害等においてもそういった運用をしているのが現状でございます。町でも、そういった民間企業との業務委託というのも今後考えてはいこうかなというふうには考えておるんですが、今現在はちょっといろんな諸課題等もございますので、その辺も踏まえた上で、ちょっと検討中でありましてということであります。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 諸課題があるということでありましたけども、鋭意これは検討していただきたいと思います。

近年、異常気象ということで大型台風が来るようになりました。まずは人の命、人命、人的被害を極力減らすという考え方のもと、実際に我が町に大型台風というものが来た、通過中というところをゼロ点として考えますと、そのゼロ点の前、事前準備をする、いわゆる事前情報を出すというタイムラインの考え方があるということを町長からは伺ったこともあります。今、私の質問は、このゼロ点よりも後ろ、台風が去った後に人的被害をいかに減らすかという策の部分ですけども、これは全体像が上空からは見えやすいということで、クラック、ひびというんでしょうかね、山等にああいったひびの発見とか、そういったものには有効であろうというふうに考えております。先ほどちょっとタイムラインのことも触れましたので、これはかつて新聞にも出ましたし、町長の所信表明の中にもタイムラインというものをに入れておられます。町民の皆さんの中にも、ちょっとこのタイムラインということがまだ認知していない方もおられますので、ぜひよければ、この場でタイムラインとはこういうものですよというのをお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 防災監、種茂美君。

○防災監（種 茂美君） 白川議員の御質問にお答えをさせていただきます。タイムラインということでございますが、先ほど白川議員もおっしゃいましたように、大型台風によります大規模な水害は、地震とかゲリラ豪雨とは異なりまして、数日前から事前にある程度の予想が可能な災害でございます。このような災害に対しましては、関係機関が互いに協力いたしまして、被害の発生を前提とした対応策を事前に整備し、いざというときに実行に移すことによって、被害を最小化することを可能とすることができるものというのがタイムラインというふうに考えております。つまり、このタイムラインでございますが、これを町で取り入れることによりまして、従来の被害を出さないための対応に加えまして、被害が出ることを前提とした対応という2つの備えを用意し、災害に取り向かっていけるような格好になるというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 白川議員に申し上げます。通告内容と少しずれているように思いますので、もとに戻していただきますようによろしくお願いいたします。

白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） ドローンについての質問はこれで終わります。

先ほどの謎かけですけども、これはやはり鮮度が決め手でしょうということですね。

次に、職場体験や職場見学のさらなる充実というテーマで再質問をさせていただきます。まず、職場体験、仕事についての講演、職場に触れるということをもう少しふやしたらどうでしょうかということで質問をさせていただいておりますけども、将来、自分の歩む道、いわゆる進路に子供たちが高い関心を持ってもらい、一つの社会を体験することで、今、自分が何をしなければならぬのかということに気づいてもらい、将来に向けて夢と希望を抱いてほしいからです。それはなぜかといいますと、一つは、子供たちが進路意識や目的意識が希薄なまま進学、就職する傾向にあるのではないかとこのことを心配しております。もう一つは、働くことや生きることへの関心、意欲の低下、身体的な早熟傾向に比べて、精神的、社会的自立がおくれる傾向にあるのではないかと。また、社会問題にもなっておりますけども、若者が社会から一定の距離をとる、いわゆるひきこもりの問題です。これら問題、さまざまなテーマがあります。この部分を語りますと、とてもこの時間では足りませんが、それだけ大きな、まず課題があるというところで、じゃあ、どういう策をとればよいのというところで、今回は質問をさせていただいております。

今、学校現場では、学力向上、体力、知力の向上とあわせ、子供たちの生きる力の向上に努めておられることは私もよく知っております。小学生生活から始まり、長い間の学校環境から社会へ飛び出した際のギャップというものがあることも知っております。ギャップにもいろいろありますけども、同じ同世代で育ってきた学校環境から、いきなり異年齢の環境に入ること。そして、そこには厳しいルールが待っていると。言葉遣いのことや、チームを組み目標を達成する難しさ、協調性、その中で自分自身をステップアップさせること。職場に触れ、また体験するということは、変化していく社会環境で求められていることを子供たちがみずから実感し、実感することで、今学んでいることはやがて大人になったときに役に立つんだぞということに気づいてもらうためのものだと思っております。

狙いとして言いますと、もう一つあります。社会というのは1人で生きているのではなくて、多くの方々と支え合いながら生きているということにも気づいてほしい。そこにはさまざまな仕事がある、職場がある。それぞれの職場の一端を見ることはあっても、職場の目標、目指すもの、仕事のやりがいなど深いところを見ることはなかなかないのではないかと思います。これの狙いをグレードアップさせるために、具体的な施策というものが需要ではないかと思っております。例えば教育委員会の皆さん、そして学校現場の皆さんや私たち議会も、さまざまな教育プログラム、施策を講じて、出力100%で頑張っておられるということをよくわかるんですけども、その中で子供たちが何で勉強しなきゃいけないんだろうかということをおられると、どういったらいいのでしょうか、私たちが空回りする場合がありますよね、空回りです。だからこそ、一回こ

れから向かうであろう社会をちょっと見せてあげることがよいのではないかとということで、今回質問をさせていただいています。

先ほど教育長は、こういう職場体験は大きな効果があるということをおっしゃいました。現場の学校課長さんはどういう御所見を持っておられるのでしょうか。お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、清水達人君。

○総務・学校教育課長（清水 達人君） 総務・学校教育課長でございます。職場体験の効果につきましては、やはり職場で実際に自分が実働で経験ができるってということとか、それから自分が知らない世界がわかるということでは、大変、将来の自分の進むべき道を見出す意味で、いい経験になっていくんではないかなというふうに考えております。中学1年生につきましては、先輩に学ぶということで、職場に従事しておられる方を学校にお呼びして体験談を聞いたりとかってというような、精神的な面から入っていくという部分があります。中2になりますと、実際に職場体験が始まります。職場体験の中で、実際に自分がしてみたい職に実際に触れてみるという経験もありますけれども、その職場の中に置かれている人々の思いですとか、それから職業観ですとか、そういったのを感じ取るということも非常に効果があるというふうに考えておりますし、それから、やはり社会ですので、自分は学校の生活しか知らない中で、社会の中での人間関係をつくっていくための挨拶とか返事とか言葉遣いとか礼儀の面、そういったのも大変勉強になるというふうな感想を持っている生徒も多くおります。

実際に職業につくというのはいつの段階で判断できるかというふうに考えた場合に、やはり急に自分はこんなのしてみたいって言って、大学が終わってからできるっていうわけではありません。やはりそういうふうな中学校からの積み重ね、ましてや小学校の段階から、教育委員会のほうではまち科という面で社会の参画力を強めていくという部分もあります。そういったいろんな経験を通していきながら、自分が将来こういうふうな人間になりたい、こういうふうな職場で働きたい、そういうふうな思いを持つということは、系統的に、単年ではなくてずっと通してそういった思いというか、そういったのが培われていくのではないかとというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） ありがとうございます。職場体験とあわせて、我が町は大きな教育プロジェクトのまち科がありますので、経験、体験をするというところに先ほど、我が町だけではなくて、市部にもその範囲を広げてみようじゃないかというお話が進んでいるということで

すが、私も大賛成でございます。できるだけ早く、さまざまな職に触れるという点で、市部のほうにも範囲を広げていただきたいと思いますが、今日の辺まで、よければ、まだお話だけなのか、構想でもいいので、お聞かせ願えたらと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。まだ具体化をしているわけではないんですけれども、振り返ってみましたときに、やっぱり最初から、いわゆる南部町なら南部町ありきっていうところから、そういう職業体験をさせようという議論をスタートして、10年やってきたわけです。答弁でも申し上げましたように、ただ体験をすりゃええっていうものではありませんので、一番大事なのは、そういう職場体験を通じてつけたい力、狙い、そういうものにどう迫れるのかっていうところが一番大事だろうというぐあいには思っていますので、そういう意味では、職種の多様性っていうものはそんなにどンドンどンドン広げていくことではないのかもしれないけれども、片一方で、やはり最初から町内の業者さん、事業者さんという前提で考えないで、やはり子供たちが主役だっていうぐあいに考えるならば、もう少し多様な職業を体験をする機会をセットをしてやることは可能だろうなというぐあいに思っています。そういう意味合いで、少し広い視野で見直しを行いたいということでもあります。

そうなってきましたと、なかなか、恐らく、いわゆる稼業日といいましょうか、月曜日から金曜日みたいな発想していますと、やっぱりできんわっていうような話になっていくんじゃないのかなというぐあいに思っておりまして、長期の休みを使うとか、それから当然、住民の皆さん方の御支援も考えていかないと、安全にそういうような体験をやらせてやれないいうところもあろうというぐあいに思っております。そういうようなことで、しっかりと準備をしながら、どこまでどう広げられるのかなというところを具体化をしていきたいというぐあいに思って、まだ委員会も立ち上げておりませんので、一応私なり教育委員会なりの思いというか、構想というレベルの段階だというぐあいに受けとめていただければというぐあいに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 今、職場体験の話で進んでまいりましたが、では、職場に触れるという点ではいかがでしょうか。職場に触れるというのは、私が思っているのは、質問書にもちょっと書きましたけども、身近にないお仕事に触れる。例えば、私ごとで悪いんですけど、私が子供のころは、男子は例えばパイロットになりたいとか、女子は、今はキャビンアテンダントというんでしょうか、そういった御職業、さまざまあると思います。作家になりたいとか、世の中にはさまざまなお仕事があるわけです。ふだん身近にないそういうお仕事をされている人に来て



いただいております。これが仕事に、私は触れるという意味で使っていますけども、そういうことはできないでしょうか。どういふものなのでしょうか、この考え方でですけども。講演に来ていただくということ。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。議員さんのお気持ちっていうか思っているのは、全く私も一緒であります。さまざまなルートや人間関係や、いろいろなものを使って、やはり子供たちに接する機会というか、そういうことをぜひ工夫をする余地は幾らでもあるのではないのかなというぐあいに思っております。前に何回か実施をしたことがありますけれども、東京のほうで、このあたりにはなかなかないお仕事をしておられる先輩に、里帰りついでに学校に来て、後輩に話しちゃってごしないやいってということで、交通費は払いませんよという格好で、里帰りしなあついでに、子供たちに1時間ほど話してごしならんか、こんなような仕掛けをやっていけば、結構そういう場はつくれるんでないのかなというぐあいに思っておりますので、それは現場のほうと話をしながら、あるいはそういう呼びかけを住民の皆さんにしながら、情報をいただきながら工夫をしていきたいというぐあいに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） では、こういう、もう一つアイデアはどうでしょうかね。これはPTA、地域との連携になりますが、地域、そしてPTAの皆さんもさまざまなお仕事についておられます。その中から、代表の方というのも語弊があるんですけども、私の仕事を子供たちに聞いてもらいたいと言われるような、町内におられる方のお仕事のお話、これも身近で、特にPTAさんもおかわりという部分が入ってきますんで、PTAの代表の方でもいいですけども、そういうおかわり合い方はいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。そのお気持ちについては全く同感でございます。住民の方、おせの方といいましょうか、全員、子供たちにとってはある意味人生の教師であり、あるいは全ての方が一つ以上はぜひ子供たちに伝えたいとか、自分が大事にしてきたこと、だから職業というよりも生きざまみたいな、社会の中で自分はこういうことを一番大事にしてきたという、そういうぐあいに物を考えていけば、PTAの方はもちろんそうでありますけれども、全ての方が子供たちの前に立っていただけるといけないのかなというぐあいに思っております。と同時に、やはり学校、いわゆる中学校の先生方の、何ていうか、そのあたりの視点を少しやっばり変えていただかないと、あるいは私どももその仕組みのところを大きくやっばり変えていかない

と、なかなかそのあたりのことがうまく学校の先生方の中に落ち切らんでないのかな、そんな現実もあるんでないのかな、そういう課題も抱えているのでないのかなというぐあいに思っています。今、議員御指摘のさまざまな提案をより実のあるものにするためには、やはり小中高というこういうつながりの中で、やはりもっともっと中と高がつながり合わんと、小と中ばっかりつながって、高校に入った入らだったとか、そんなレベルで評価をしていくということでは、今、議員さんの御指摘の方向性とは、うまくやっぱり相入れないところがある。やっぱりしっかりと中学校と高校が手を結んで、そういう仕掛けといたしましょうか、そういうものをやっぱりつくり上げていかないけんな。我々、現場の受け皿として課題も同時にあるいうぐあいに私は思っているところがあります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 白川立真君。

○議員（1番 白川 立真君） 今回の私の質問に対して、教育委員会の皆さんも共感をしていただき、そして前向きに進めていくということをおっしゃっていただきましたので、私もぜひ、微力ですけども頑張りたいと思います。

私は、私ごとでまた悪いんですけども、中学校のころは得意なのは算数で、社会というのは苦手だったように思います。しかし、今この立場になりまして、社会ということがいかに大事か、よくわかりました。社会の科目とリンクしておりますので、今回の質問の趣旨というのは、職場体験というのは3日、4日で年間やってますけど、これ普通のイベントではなくて、もう教育の根幹にかかわる、一番重要なところであるということ、今回は教育委員会の皆さんと共有できたと、それだけ重要なものなんですね。子供たちが何のために勉強しなきゃいけないんだということになれば、そこに気づかなければ、教育委員会、我々議会も、執行部も含めて……（サイレン吹鳴）せっかく白熱したとこで切れてしまいましたけど。もう一回いきましょうか。今回の質問ですけども、この質問は、職場体験、職場に触れるということは、教育のもう根源、原点である。子供たちに、今、学んでいることの重要性に自分から気づいてもらう。人に教えられるのではなくて、自分から、ああ、そうなんだと、いずれもう3年、大学出られる方は7年後には社会に出られるわけですけど、自分で気づいてもらうためにその場を準備する、拡大してあげるということでありましたので、教育委員会とともども、私も微力ながら頑張っていきたいと思います。これで質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で1番、白川立真君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。少し早いんですけど休憩に入ります。再開は午

後1時からにします。よろしくお願いいたします。

午前11時32分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

板井議員のほうから一般質問の内容につきまして訂正があるということですので、本会議場で訂正をさせます。

板井議員。

○議員（4番 板井 隆君） そういたしますと、議長からお許しをいただきましたので、質問の要旨のところで、少しちょっと訂正をさせていただければと思います。一番最後の4番のところ、ちょうど真ん中どころですけれど、蛍の研究会米子大会が開催され、南部町金田も会場の一つになってるということにしておりますけれど、これ、緑水園の間違いでしたので、壇上のほうでそのように読み上げますので、訂正をよろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 正式に訂正されましたので、そのように執行部のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩前に引き続きまして一般質問を行います。

4番、板井隆君の質問を許します。

板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 4番、板井隆です。議長よりお許しをいただきましたので、お願いをしておりました点について質問をさせていただきます。質問のほうは、南部町のイメージ戦略の深化ということについてです。

地方創生が南部町の政策をめぐるキーワードになって、地方創生実行元年となります。地方創生は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを政策目的として上げております。政府が定めました、まち・ひと・しごと創生基本方針2015では、地方創生の深化がキーワードになっております。我が町も、2月の補正予算で8,219万3,000円の地方創生加速化交付金の予算が計上され、地方創生が深化されることとなります。南部町版総合戦略の取り組みの実行に当たって、これまでも地域の活性化にはあの手この手が講じられてきております。検証を伺い、いま一度地方創生の進め方を吟味すべきであると思い、何点かお伺いをいたします。

1 番目といたしまして、地方創生も町長の力強いリーダーシップなくしては進まない、また、対外的に町長の交渉力が問われる場面もあり、内なる指導力と外への交渉力が地方創生を進める首長像として求められると思いますが、町長の考えを伺いたいと思います。

また、石破地方創生担当大臣は地方創生を担う首長の理想像について、地域に出向き、数値を可視化し、町の財政はこう、若い人にかかるお金はこう、シニアにかかるお金はこう、だとすればどうすればいいのかと地域に説明すれば住民の意識も変わるとの個人見解がありました。地域振興区単位でも結構ですが、町民のほうに説明会などを開催し、住民の意識の向上を図る考えがないかお伺いをいたします。

2 番目といたしまして、地方創生を担うのは人であり、行政職員の努力と新しく創設されたまちづくり会社の連携は当然であります。産官学金労言ともいわれる各分野との人材交流を図り、地域内外の人材をフルに活用する取り組みが必要でもあると思います。その点についてお伺いをいたします。

3 番目に、人口減少に対し個々の地方自治体が講じ得る処方箋は、出生の増加、転入の増加、転出の抑制の3通りしかないとされております。全国の自治体で講じられている施策は、おのずと似通ったものになると考えられます。そうした中で、南部町の魅力を発信し、選ばれる南部町になるためには、地域の発信力を高めることは欠かせないと思っております。交流人口の増加が定住を呼び、定住人口の増加が交流人口の一層の拡大を呼ぶという好循環を生むことができるように、地域の情報発信力の強化を図る施策についてお伺いをいたします。

4 番目には、本日のトップバッターで質問された杉谷副議長の質問とかぶってはおりますが、昨年12月に環境省は全国の重要な里地里山500選を発表いたしました。南部町もこのうちに入っており、特に南部町は全域が指定となりました。本年7月の1日、2日に、第49回全国ホテル研究会よなご大会が開催され、分科会の会場として緑水園でも開催がされます。また、平成29年には、日本オオサンショウウオの会が南部町において大会が開催される計画があります。南部町全域が指定を受けたことは、町民にとっても誇りであり、この大会を成功させることが町のイメージのさらなる深化につながると思います。こういった大会に対しての支援、絶大なる支援をお願いしたいと思いますが、この対応についてお伺いをいたします。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。よろしくお伺いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 板井議員の御質問にお答えをしております。南部町イメージ戦略の深化についてでございます。

まず、地方創生については、少子高齢化による本格的な人口減少社会の到来に備え、東京一極集中の是正と人口減少対策をセットとして、国が初めて本腰を入れて取り組もうとするものであります。明確な処方箋があるわけではなく、国と地方が一緒になって効果を検証しながら施策を構築していくこととなります。本町においては、なんぶ創生100人委員会の提言を受け、昨年9月になんぶ創生総合戦略を策定し、これまでの町の施策に地方創生の視点での見直しをかけたリ、新規施策の検討を行ったところです。国の基本方針2015でも言っているとおり、総合戦略実行元年である平成28年度に向け、より戦略上の施策の実行を加速させ、具現化し、地方創生を深化させることが必要となります。こうした地方創生の取り組みを推進するためには、職員の発想の転換を図るとともに、国の施策としっかり連携していくことが大切であると考えます。議員がおっしゃる内なる指導力と外への交渉力は、まさに地方創生を進める上で首長に求められる能力として重要であると思います。私もそうした首長像に応えるべく努力をしてまいりました。例えば内なる指導力に関し、職員に対しては定例の課長会や各種会合など、折に触れて地方創生に関する私の考えを伝えております。また、毎月職員宛てに配信するメールの中で、国で起きていることや私自身が感じていることをお知らせし、発想の転換を求めてまいりました。また、地域振興協議会などへも連絡会や地域行事など、いろいろな機会を通じて情報を共有していただいていると思っております。また、外への交渉力という面では、私が代表世話人を務めます人口減少に立ち向かう自治体連合を通じて、国からの情報収集やC C R Cを初め、国の施策と連携した取り組みを進めてきました。石破代議士が担当大臣を務めるという時の利も生かしながら、今後とも地方創生の取り組みを深化してまいりたいと思います。

次に、地域振興協議会単位での住民説明会をとということですが、地方創生の取り組みを住民の皆さんとしっかりと認識を共有しながら進めることは大切なことです。とりわけ、総合戦略の取り組みの中には、C C R Cなど住民の皆さんの理解と協力が不可欠な施策もございます。住民への周知と協力要請について、新しく設立されるまちづくり会社とも相談しながら、どのような方法がよいか検討したいと思っております。

次に、地域内外の人材活用についてでございます。各分野との人材交流を図り、地域内外の人材を活用する取り組みが必要ではないかということでございますが、総合戦略の策定に際してはなんぶ創生100人委員会の御提案をいただいたわけですが、メンバーは産官学金労言の各分野の目ききの方を選任し、結果的に2割を超す方が町外在住の方でした。今後、年度終了後速やかに総合戦略の効果検証を行う第三者機関を設置し、以後毎年K P Iの進捗状況や施策の実効性を検証して、総合戦略に必要な見直しを加えていくこととしておりますが、100人委員会のメン

バーを中心に各分野、町内外の方々を選任して御協力をいただきたいと考えております。

また、2月臨時議会で議決をいただいた青年海外協力協会J O C Aとの連携です。青年海外協力隊として発展途上国を中心に、世界で活躍された若者の情熱と経験をぜひ南部町の地域づくりに生かしていただきたいと考えており、当面2名程度の人員を受け入れ、まちづくり会社や地域振興協議会で地方創生の深化に向けた取り組みを組織的にサポートしていただくこととしております。さらに、昨年9月には、全国学生連携機構の学生18名が来町し、総合戦略への意見や中山間地対策などへの意見をいただいたところですが、近く3月15日から18日にかけて再度来町し、ホームステイをしながら、町内の農業者、企業などとの交流を図ることとしております。期間中に協定を締結し、住民との交流の中で学生たちにフィールドワークの場を提供しつつ、学生の視点で地域づくりへの提言をいただくような仕組みを定着させていきたいと考えているところです。

幾つかの例を申し上げましたが、さまざまなチャンネルを使いながら町内外の人材を町の地域づくりにフル活用してまいりたいと考えております。

次に、選ばれる南部町になるために地域の情報発信力の強化をという御質問でございます。確かに、全国の自治体が移住施策など人口減少の処方箋を講じるわけでございますから、選ばれる南部町となるために、ほかにない南部町の魅力をしっかりと発信していくことが大切になります。まずは南部町に来てもらい、ファンになり、リピーターになり、やがては移住してもらい、こうした交流人口から定住人口への流れ、それがまた交流人口の増加につながるという好循環を創出していくことが必要となります。南部町の魅力としては、米子市という都市にほど近い環境で、都市の便利さと里山の豊かな自然をともに享受できる点と、地域コミュニティーがしっかりと根づいており、助け合いの風土がある点がアピールできると思います。議員が言及されましたように、重要な里地里山500選の選定も強力な武器となります。

さらに、南部町は地域包括ケアシステムで全国に誇れる取り組みをしておりますけれども、この理念とほぼ同じ医療側からの切り口に統合医療がございます。統合医療は、病気の予防と健康増進を目指すとともに、治療からみとりまでを含み、生活習慣の改善を支援し、Q O Lの向上と生きがいを支える医療と言えます。医療モデルと社会モデルが示されていますが、要するに人間の自然治癒力を伸ばすことを基本に、医療モデルでは医師主導で西洋医学を前提に、補完代替療法や伝統医学などを組み合わせてQ O Lを向上させる医療であり、場合により多職種が共同して行うものです。社会モデルは、健康長寿社会を実現するためには医療ばかりでなく、教育、食、環境、都市構想などを含めた学際的な知識を総動員して健康の社会的格差を是正する必要がある

として、地域コミュニティーが主体となってお互いのQOLを高めることとしております。現在、自由民主党に255名という最大規模の議連ができており、統合医療推進基本法の制定と関係省庁が連携した統合医療の担当部署を設置することを目標に取り組んでおられ、担当部署のほうは2月に厚生労働省医政局に設置されました。私は縁があって南部町の地域包括ケアシステムについての講演依頼を受け、この3月には統合医療議連の総会でお話をする運びとなりました。統合医療というような新しい考え方を先行して実施している、実践している町ということになれば、いやが上でも注目され、町民の健康増進にはもとよりCCRCなどにおいても特徴的な取り組みとして皆様の関心を呼び、選ばれる南部町への一歩になるのではないかと思います。このような取り組みを通じて、交流人口や定住人口の増加に向けた情報発信を強化してまいりたいと思います。

次に、重要里地里山に町全域が指定されたわけでございます。各種希少生物の大会支援をお願いしたいということでございます。環境省は昨年12月に生物多様性保全上重要な里地里山500選を発表し、本町は西日本で唯一、町全域が指定されるという栄誉をいただくことになりました。このことは、これまで町民の皆さんや、その先祖の代から町内の農地や山林、社叢をしっかりと保全してきたということ、その結果として、人の営みと隣り合わせに多様な動植物がにぎやかに生息しているということであり、言いかえれば南部町は本来の人間らしい生活を営める地であるということでもあります。今回、環境省のお墨つきをいただいたことで移住定住希望者への大きな検討材料となるとともに、総合戦略を進める上でも大きな追い風になると思います。議員御指摘のとおり、平成28年7月には第49回全国ホテル研究会よなご大会が南部町分科会会場として開催されますし、また、平成29年度には第14回日本オオサンショウウオの会南部町大会2017が本町で開催されます。こうした大会を起爆剤に南部町の里山の豊かさを町内外にアピールし、とりわけ町民の皆さんが、この豊かな生活環境を再認識するとともに農地や山林を保全することの重要性に改めて気づいていただく機会となればと思っております。大会は実行委員会を組織して行われます。実行委員会には町も入っておりますし、人材面、資金面、それぞれに町としても支援してまいりたいと思います。議員各位にも格別な御協力をお願い申し上げ、答弁いたします。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君の再質問を許します。

板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 御答弁、ありがとうございました。まず最初に再質問をさせていただきたいと思うんですけど、最初のところで、実は南部町版の総合戦略に当たって、あの手こ

の手が講じられた検証伺いというようなことも実は書いております。私、この間の質疑の中で、地域振興協議会の質疑が若干出ておったんですが、その後ホームページを見ましたら、この16日に行われた事例発表会の質疑応答書というのが載っておりまして、各7協議会、4ページずつぐらいですか、質問としては30ぐらいの質問をそれぞれの参加者の方が多分されたんでしょう。ちょっと私、この日事情があって行けなかったんですけど、非常に残念だったんですけど、その回答書を見させていただいて、ああ、やっぱりこの協議会の9年間の成果というものはすごいもんだなというふうに思いました。質疑応答ですから、決していいことばかりじゃありません。どちらかというと、じゃあこれからどうするんだとか、今までどういう対応していたんだとか、そういったことも多かったんですけど、やはりそういったところを成果とそれから反省をしながら次のことに向かっていくというので、この質疑応答は非常によかったなというふうに思っております。そういったところを含めて町長のほうにちょっと伺いたいんですが、そのときも話をされましたが、もう一度この協議会の9年間の実績と、事例発表会に出られた感想と、これから協議会に対してのつき合い方といいますか、いつも身近なパートナーであるということはずっときておられるんですけど、これからこういったところで深くですね、もう少し深くやっていくべきなのかということの、もしお考えがありましたらお聞かせ願えればと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。発表会に出かけて発表を聞かせていただきまして、まことに感無量の気がいたしました。特に、住民の皆さん方の暮らしと深くかかわる部分で活動などの成果について発表されたわけでありまして、ここまでいろんなことがありましたけれども、よく立派に活動もつくり上げてきていただいたなという感慨深いものが、どっちなうとたくさんあったわけであります。それから、総体的に各振興協とも自信を持って発表されましたけれども、私が知っている限りではもっといろんなことがあって、ここの部分をおっしゃればいいのかなというような思いもあったですけれども、そこのところはもう全く触れられないでほかのことを触れられたというような場面もあったりして、必ずしも、何といいましょうか、私の思うようなばかりの発表会ではなかったと思いますけれども、堂々と自信を持って発表になりました。それから、当日は町外のお方もたくさん来ておられまして、県の職員も来ておられました。それから、後で聞いた話ですけど、豊岡のほうからも来ておられたというような話でありまして、非常にこのいわゆる自治体内分権のこのような組織の活動が、先行的に取り組んできましたので、ほかの自治体の皆さんにも大きな関心を呼んでいるんだなということが感じたわけです。

それから、会場から質疑応答の、1人ずつやってもどうしようもないので、紙に書いていただ



いてそれを張り出していくというようなことで、非常に参加者の積極的な発表会への参加が仕組みまれておりまして、それも非常によかったのではないかと思います。一つ一つは全部答えられんわけですけども、司会をなさる方が特徴的な2つ3つの問題について皆さんに紹介されて、質問をですね、それをまた会長さんなり発表者の方が回答されるというようなことで、問題点の共有化というようなことですね、そういうことについても配慮のなされた発表会だったというように思っております。まだ、ネット上のその質疑応答まだ見てませんが、見させていただいて、思いを新たにしたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。やっぱりこの協議会の存在というものは、多分今の9年間の南部町にとってはもう絶対に必要であった、また本当にいい施策をされたというふうに私も実はもちろん思っております。そういった面からいくと、町長は国より早く自由に使える、ある程度自由度があるお金を地域に持っていかれて、地方の創生を国より早くやった姿が多分これだったのではないかなというふうに思ってるわけなんですけれど、やはりそういった中でも今回の発表の内容を見ますと、どちらかという問題点を皆さんに、来られた方に投げかけて、どういったことを、話を、どういった意見がもらえるかというのを一つの題材として発表されてるなというのを内容的なものを見て思いました。そういったことで、これからまだまだ協議会との連携と申しますか、もっともっと深くしていただかないといけないと思ってるんですけど、町長としてはこれから協議会とのつながり、もちろん深くされるんでしょうけれど、どういったところを、地域地域によっても違うかもしれませんが、協議会との連携を深くしていけばこの地方創生がもっと加速するというふうに考えておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。いわゆる地方創生の先取りといいたいでしょうか、そういうぐあいに評価をいただくのは非常にうれしく、ありがたいわけなんですけれども、もともとは住民の皆さん方に、役場にとどめずに、地方分権をですね、住民の皆さん方の手元まで届けていこうというようなことからスタートしたわけでありまして。このように活動をしていく中で、やっぱりそれぞれの地域にそれぞれの特徴があって、一筋縄ではなかなかいかんということもございまして。単純に子供の安全だとかというようなこと一つとってみても、南さいはくのほうの安全と、それから東西町のほうの安全はまたちょっと意味が違うというようなことございまして、それぞれがそれぞれの特徴的な取り組みをどんどん進めていただければいいと。その中でやっぱり大事なことは、それぞれの地域のことをよく知る、そしてそのことをひとつ誇りに思っ

て地域活動を進めていただきたいなと思います。事業を通じて人と人がつながって、コミュニティーのきずながより強くなるような、そういう活動を心がけていってほしいなというように願っております。

いろいろな思いがございますけれども、やっぱり10年近くたつわけですから、一定の到達点に達したというように思っております。当初からは想定しなかった新たな課題もたくさん出ているわけですから、やっぱりここでこのままずっと行くのではなくて、ステージが変わるといいますでしょうか、新しい地方創生というような観点も加えて、町や、あるいはまちづくり会社などと連携した新しい地方創生の姿というものを模索していっていかねばいけないなと思っております。そのためには、やっぱり今我々が全国の仲間と一緒に進めておりますけれども、スーパーコミュニティ法人という新しい法制化の中で、このような活動の展開を図っていきたくはないかと、このように思っております。そこまで活動が進んできたという理解をしております、そういうスーパーコミュニティ法人として新しい南部町の地方創生の地域づくりを担ってほしいと、このように願っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。全くそのとおりだと思っております。そこでやっぱり必要なのが、その一番に上げさせてもらった町長の内なる指導力、それから外への交渉力ということになってくるのじゃないのかなと思います。地域、事務局、それから会長含めて事務局の人たちは、ある程度やはりその辺のことは、町長の考え方はある程度わかっているんですけど、なかなかそこから町民それぞれにまだ思いが伝わって切れてないというところがあると思います。そういった中で、今、地方創生というものを加速させなくちゃいけないという中にあると、やはりいろんな事業が組まれているわけなんですけど、そういったところを町民の方にもっと知っていただいて理解を得るということについて、1番目の質問として上げさせていただいて、まちづくり会社、協議会と町が一体となって進めていくんだということは答弁で先ほどいただいたわけなんですけど、やはりそういったところを、これも早目に動いていくということが必要じゃないかなというふうに思い、そこで内なる指導力、職員に対しての指導力と、それから外へは、これは町民だと、私は思いでこれを書いているんですけど、町民の方に対しても説明をしていく、交渉という言葉はちょっと合わないかもしれませんが、そういったことが必要であるというふうに思っております。ぜひともそういった時間を、お忙しいんですがつくっていただいて、町民の方々に少しでもわかりやすい体制をつくっていただければというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

次に、2番目になりますけれど、産官学についてです。これはもう町長の答弁の言われたとおりを、私もそうしていただきたいと、100人というこの集まれた皆さんの結集というものをできる限り続けていただきたい。その他で第三者機関ということで話をしておられましたけど、この第三者機関というのは大体何名ぐらいの予定をしておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。第三者機関の人数規模ということでございますけれども、この第三者機関は、総合戦略の進捗状況等を効果検証という観点からチェックをしていただいて、必要な総合戦略の見直しをしていくという、そういうことになるわけですけれども、この総合戦略を策定していただいた100人委員会のメンバーの方々、全員に入ってくださいというわけになかなかいきませんので、その中の会長さんですとか、各分科会を設けておりましたのでその座長さんですとか、そういった方々に引き続きこの検証機関に入ってくださいのとあわせて、学の分野ですとか、金の分野ですとか、それぞれの分野の関係者も新たにといいますか、100人委員会のメンバーだった方もいらっしゃると思いますけれども、選考いたしましたして、大体15人前後といいますか、ちょっとまだ担当レベルの腹案でございますけれども、それぐらいの15人前後ぐらいの人数規模を考えているところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。検証という面からすれば、その15人ぐらいというのは決して少ないとも多いとも、ちょうどいいぐらいかなというふうには思うんですけど、この100人委員会という存在を、やっぱり私としてはできるだけ長く存続させてほしいと、せめて年に1回なり2年に1回でもいいですけど、もう一度呼んで現状を説明して、また意見をもらうというような、そういったようなことも必要ではないかな。この100人の皆さん方、本当に総合戦略の内容見れば、皆さん南部町のことを思いつくっていただいた内容であるというふうに思っております、この100人をもうちょっと存続させて、長くもたせていただきたいなというふうに思っているんですけど、その点についてはどうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。100人委員会をなるべく長く続けてという話でございますけれども、100人委員会は総合戦略の策定に当たって提言をいただいたわけですけれども、その流れといいますか、今度はその総合戦略を推進する立場で、その100人委員会のメンバーを中心にまちづくり会社を今立ち上げておるところでございます、そ

の推進という立場でこのメンバーの方々には入っていただくということが一つありますし、先ほど申しました検証委員にも入っていただくということがございます。基本的にはそういう形で、100人委員会の皆さんの町政に対する思いというものは引き継がれていくのかなというふうに思いますけれども、せっかく100人の方に手を挙げていただいて御提言をいただいたことですので、今後その100人の方々とどういう形でこの地域創生の推進に向けてお力をいただけるかというようなことも、また考えていかなければいけないかなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ぜひともこの100人という人たちを大事にさせていただきたいというのは、短期的な成果を求めるのは第三者機関である程度やっていけばいいと思いますけど、これが例えば10年20年先、もっと先のことまでということになると、100人委員会のメンバーがこれかわってもいいとは思いますが、これだけの意見をもらえることってなかなか少ないと思うので、そう簡単に、じゃあまた5年後に100人委員会というよりは、そういったのを存続させておくほうが私としては理想で、また次の一手も早目に打てるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひともその辺を100人委員会、これは100人委員会って簡単に言いますが、なんぶ創生の100人委員会なんですね。創生を考えて、知恵を絞って出させていただいた方々のことを大切に、またこれからの南部町の創生にさらなる深化にぜひとも御協力させていただきたいというふうな思いから話をさせていただきました。

次に、人口減少に対してのものなんですけれど、今、情報発信ということで、これもホームページを見ましたらば、10分間ぐらいですか、で南部町の春夏秋冬の南部町プロモーションビデオというので掲載がされているんですけど、これ見て、町の魅力がある程度発信はできているというふうに思います。ただ一つ、私にとって残念というか提案というかなんですけれど、春夏秋冬の例えば春一式飾りって出れば、一式飾りという名前が右下にしか出てこないんですよ。それが結局3分ぐらいずっと続いて、写真はずっと変わっていくんですけど、やっぱりその下に一式飾りとはこういったものですよとか、説明をつけ加えるようなテロップでも流すと、初めて見た人は、ああ、一式飾りってこんなもんかっていうことがもうちょっとわかってもらえないかなって思うんですけど、ビデオをつくられた課長、どういうふうに思いますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） このプロモーションビデオにつきましては、移住者向けの町内のPRということで、そういう四季折々の自然ですとかイベントですとか、そういったものを取

りませながら、10分間のバージョンと、もっと短いバージョンもあるんですけども、いろんな移住フェア等に使ったり、そうですね、今、東京の八重洲のほうに移住促進センターがござい  
ますけど、そちらでもCCRCで考えておられる方向けに流させたりしていただいております  
ですけども、短い時間に多くの町の情報を詰め込むといいますか、そういった嫌いもあってどう  
しても駆け足になってしまったところもあるのかもしれない。おっしゃいましたようなそうい  
う町の一式飾りですとか、いろんな文化的なものや自然であったり、そういったことについて  
もう少しキャプションのようなことでも入れられたらもっとPRになったのかなということ、ち  
ょっと今お話を聞いてちょっと反省をしたところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ぜひとも、言われるように、僕ら見てれば、ああ、一式飾り、こ  
んなもんだってというのが町民はわかるんですけど、やっぱり言われるように人を呼ぶためのP  
Rのビデオですので、やはり初めて見た人が興味を持ってもらえる、理解をしてもらえるとい  
うことをやっぱり流したほうがいいんじゃないかな。最初桜が流れます、法勝寺の桜は、例えば4  
キロあって何百本ありますとか、そのくらいのことで構わないので、法勝寺公園の桜だけのも  
のでは本当のよさってというのがわからなくて、範囲もやっぱり限られたとこしか流れません。あ  
あ、法勝寺の土手の桜って3キロもあるのかって、やっぱりそれがわかれば見た目が一番いいと  
ころが出てますから、ビデオが。あ、こんなんが3キロあるのなら行ってみようとか、そうい  
ったことも出てくると思うので、やはり初めて見た人に魅力を感じさせるような内容的なものを、  
ビデオ自体の編集は非常にいいんですけど、せっかくいいビデオが流れてるのでそれに対して  
のものをぜひともやっていただきたいなというふうに思っておりますので、よろしく願いをい  
たします。

それと、もう1点ですけど、今回の創生加速化交付金の中で里地里山のPR事業ということ  
で、プロモーションビデオとか、それから何種類かのものが出てるわけなんですけれど、これと、  
このホームページに今あるビデオとの整合性というんですか、どういったときにどういうふう  
に使っていくのか、今回の中ではタイムラプス動画、ドローン動画、これ、さっき白川議員が要望  
してたドローンが使われるようですけど、そういったようなものですね、そういったものをど  
ういうふうに使ってこの中でPRをしていこうというふうに計画といいますか、構想があるのか、  
ちょっと教えていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 2月の臨時議会のほうでお認めいただきました国の交付金事業

で里地里山PR事業ということで、町内の写真家の方をお願いをしまして南部町の自然ですとか生き物ですとか、そういう里地里山500選に選ばれたということ为背景にしまして、南部町内の豊かな里山の自然ですとか生き物といったようなものをきちっと画像で残しておきたいということとあわせて、動画も使いましてユーチューブ等でインターネット等を使って発信していこうという趣旨で里地里山PR事業というのをお認めいただいたわけでございますけれども、先ほどの移住のPRビデオっていうのは、南部町の自然ですとか年間のイベントですとか、そういったものを満遍なくといいますか、広く採用したものでございますけれども、こちらは里地里山という観点でそういう魅力を映像や画像できちっと残して発信していこうという趣旨でございます。重なる部分も当然あるかと思しますので、その2つを、このときはこちらで、こっちのときはこっちで分けて使うんじゃないかと、一緒に連携といいますか、同時に活用していくことでより深い南部町に対する認識というのがしていただけるのではないかと思いますので、同じように観光客向けでやったり、移住者向けであったり、いろんな使い方をしていきたいというふうに思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。今のこうやってある程度お金が国から出てくる、自主財源を使わなくてもそういったPR的なものがつくっていきける、こういったときにそういったどどんつくっておいて、これからの人を呼ぶためのPRの広告のためのものっていうのは、これは必ず、何もなかったら人は魅力も何もわからないままに終わってしまうので必要なものだと思います。あともう一つは、もし、せっかくつくったならば、ホームページばかりではなくて庁舎の玄関にテレビがあります。そういったものを流したり、例えば西伯病院の待合所で定期的に流していくとか、例えば町内業者、どっかあれば流していくのか、やっぱりそういった一つ一つのPRがさっき言った町民の方々への周知にもつながっていくと思うので、せっかくお金をかけたものを、保存のためではなく、宣伝ばかりだけではなく、町民への周知っていうことも含めた使い方、幅広い使い方というものをぜひとも考えていただきたいなというふうに思いますので、どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。南部町の里山の豊かさといいますか、すばらしさというのは、町外の方だけでなくぜひ町民の方にも知っていただいて、その保全も含めて活用ということで取り組んでいただきたいと思しますので、議員がおっしゃるように町民向けの周知ということで、どういうやり方が可能かということを検討していきたいと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ぜひとも、これだけのもの、いろんなものをつくったりとかしていきますので、有効的に使っていただいて、ちょっとでも周知ができるような状況にしていきたいようにお願いをしておきたいと思います。

次に、4番目になりますけれど、先ほども言いました、副議長のほうからさっき一回お話も出て、町長の答弁もある程度聞かせていただきましたが、私はある程度絞ってこの大会のことについて少しお話もさせていただきたいと、お願いをさせていただきたいというふうに思います。

先ほど訂正させていただきました、7月1日から3日にホタル研究会の鳥取県米子大会というのがあります。ここには7月の1日の午後から始まって、まず開会式がコンベンションであって、その後4会場に分かれていくと、そのうちの1つが南部町であると。どうして金田じゃないんだというふうに私も実は話を聞いてみたら、もうこの時期は金田には蛍はいないということで、なぜこの日に、こういった時期になったかということ、日南町の蛍が、今これが一番よく飛んでるときで、日南町は福万来というところで、道自体はそんなに広くないんですけど、片側が川、それから右には杉林があって4重奏光が見えますということで、これ桐原さんから聞いてきました。ゲンジボタル、ヘイケボタル、それから杉山のほうにはヒメボタル、それと、空を仰ぐと星の光がある、これで4重奏というんですとかって言うておられたんですけど、そういった場所が一番魅力があるということでこの時期にされたんだということで、これは蛍の、金田川ホタルの里のグループの方から聞いたんですけど、そういったような状況でした。ただ、今の金田の蛍もですね、ワンシーズンでいけば大体2万人ぐらい来ておられるというふうに聞いています。そういった一大名勝地といいますか観光地にされた今までの20年間の努力の積み重ねがあって、金田の蛍が有名になって全国大会にでも参加ができるような状況になったということなんですが、この大会について町とすればどのような、私も予算書見てこなかったです、申しわけないんですが、支援を計画しておられるのか、まず教えていただければと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 全国ホタル研究会よなご大会に対する町の支援の内容がどのようなかという話でございますけれども、昨年、静岡のほうで大会がございましたけれども、そのときに町の職員も2人ついていきまして、その運営の仕方等について実行委員の皆さんと認識を共有をして、可能なところはどんどん人的にも手伝っていこうということで、一緒に実行委員会のメンバーにもなりまして、職員が、一緒に事務的なところも含めて協力をしてやってきておることがまず1つ、人的な支援ということでございますけれども。それから、資金の面につき

ましては、基本的に実行委員会組織のほうである程度お金のほうは大丈夫ですということもありますけれども、町のほうの支援の内容としましては、緑水園で分科会を行いますので、そこでその分科会を行った後、懇親会もごさいますけれども、会場の借り上げ代ですとか、あとアトラクションがごさいますのでそういう、ひょっとこ踊りをやっていただくというようなことがありまして、その謝礼とかそういった、低い金額でごさいますけれども、それ補助金という形でこのたびの予算のほうに上げさせていただいておるということでごさいます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） ありがとうございます。実は、別にホテルの里の方々に頼まれたとかそんなではなくて、私が勝手につくってみて、その後に話を聞きに行ったら、いや、もう十分してもらってると、ただ、一番心配なのはボランティアですということでした。これはこの大会ばかりではなくて、今5人である程度やっておられて、その後イベントとかそういったときのための10人ぐらいのサブ的なボランティアもおられるというふうに聞いてるんですけど、ただ、平均年齢が非常に高くて後継者がいないというようなことも心配をしておられましたし、それから、この5月の末から6月の中旬にかけて金田で蛍が飛ぶころには、町のほうからはガードマンをつけてもらったり、仮設トイレをしてもらったり、本当に大変、逆にお世話になってますということをおられましたので、まずこれも伝えておきますけれど、やはり一番は後継者、それからボランティアの人員が足りないということで、これも、これはなかなか行政のほうで手だてするのは難しいと思うんですけど、またそういったような機会があればまた話をし、精神的でもちょっと楽にしてあげるような、また話をさせていただければと思います。

それと、もう一点のオオサンショウウオが来年あるわけなんですけれど、来年のオオサンショウウオの大会なんですけど、この南部町の自然観察員、桐原真希さんの大きな努力があって、このたびの里地里山の重要な地域にも選ばれた部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。だから、どうぞ応援してくださいではなくて、応援はしてもらわなくちゃいけないんですが、このオオサンショウウオというのが、話を聞けば聞くほど奥が深いなと。人間よりもっと何千万年前ですか、今から6,000万年前ぐらいからオオサンショウウオというのは生存してて、今現在までこう引き継いできて生きているということなんですけれど、そういったオオサンショウウオがこの南部町、日本では西日本しかなくて、世界でもチュウゴクオオサンショウウオとアメリカサンショウウオですか、ぐらいしかなくて、それだけの非常に貴重な生物、哺乳類が南部町にいるということに対して、坂本町長、どういうふう感じておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。



○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。オオサンショウウオは確かに希少な動植物と、生きる化石というようなことなんですけれども、実は昔、我が家の池に飼っておりまして生態をよく知っております。大雨が降ったとき逃げてしまったんですけど、長い間飼ってございました。したがって、生きる化石だとかそういう立派な呼称ではなくて、グロテスクな生き物でございました。それだけ地域に根差した生き物ではないかなというように思っております。

それから、これは本当の話なんですけれども、その谷を越えた溝口ですね、溝口といえば進駐軍が来たときにオオサンショウウオを見られてもうびっくりされて、アメリカの父親が生物学者か何か、博士か何かしておられて、そしたらどうでも送れと、送ってほしいというようなことがあって、オオサンショウウオをアメリカに送ったという逸話がございます。オオサンショウウオの歌とかなんとかいうのもできておまして、今に伝えられておりますけれども、非常に山陰のこの地域には、奥の方には生息していて、それがまた随分珍しいということで評価をいただいております。それがすなわち、この里地里山のゆえんではないかというようなことも思うわけです。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） いつもしゃべり過ぎて時間が足りなくなってきたんですけど、ぜひこのオオサンショウウオの大会も、ことしが島根県の飯南町で、来年がこの南部町ということで、過去に鳥取県内では第6回には日南町がしておられます。そういった身近なところで次々あって、おとしですか、東広島であったんですかね、そういったような、さっき言ったように西日本でしか生息していませんので、九州のほうになるとまたいなくなりますので、いわば中国地方、それから近畿、それから名古屋の辺まででしたかね、生息地域が、その辺まで。その中で回さなくちゃいけませんから、どうしても近くが多くなってきてるわけなんですけれど、ぜひともこの大会も成功させていただいて、里地里山の南部町をぜひPRしていただくように御協力をよろしくをお願いをしたいと思います。

それで、その中で2人の方々に話を聞いてる中で、一般質問をするんですけど、これからどういうふうに南部町は施策として講じていけばいいんでしょうかというふうなことをお話ししたときに、やはり教育ですねということを言われました。子供たちへの自然に対する教育ということがこれからは重視してやってほしいと。その子供たちが大人になったときに南部町の自然の大切さがわかってくるというようなことだから、そういったところを支援してほしいというようなことだったんですが、教育長、突然に振って申しわけないんですが、学校教育、それから社会教育も含めて、子供たちへのそういったものはどういうふうに考え、また対処なども、講じておられる

ところもあるようですけれど、今後の考え方をちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。こういうふるさとを学ぶ、あるいはふるさにと学ぶということにつきましては、白川議員さんのお尋ねのところでも、まち科のお話の中で、若干ふるさと愛着力というような、こういう力をつけないけんということでお話をさせていただきました。要は、この中で何をどう学んでいくのかなということだろうと思っていますけど、このたびの里地里山500選に選ばれたということは、このまち科の教材をつくっていく上で非常に大きな追い風だろうというぐあいに私は思っています。前に申し上げましたけど、18歳の選挙権の問題も私は追い風だというぐあいに思っています。

そうしたことで、このまち科の学習としてどんなものを優先をして、教材化をして子供たちに学ばせていくのかということ、こういうオオサンショウウオの学びや、それから蛍も含めて、整理をしながら進めたいというぐあいに思っています。ただ、何でもかんでも子供たちの学びというのを全て学校教育だけにおせていくといいでしょうか、学校教育だけでカバーをしていこうとすると、やっぱりどこかで限界が出てくるんだらうなというぐあいに思っておりますので、そういう意味では、学校教育と社会教育とのすみ分けでありますとか、あるいは地域振興協議会の青少年に対する取り組みとのすみ分けだとか、このあたりを上手に連携をとりながら、今御指摘のような点の学びについても充実をさせていきたいというぐあいに考えておるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 板井議員、残り時間が少なくなりました。まとめる方向で質問してください。

板井隆君。

○議員（4番 板井 隆君） 教育長、よろしく願いをいたします。

じゃあ、まとめということなんですけれど、地方創生、南部町、加速するに当たって、この間、初日のときに町長の報告もありましたTVC、NOKの工場進出、それから、それによって今まで空き家だった工場は買い取られた。そこには新しい100人近くの人が流れてくるということから、一つの仕事の創生、人の流れ、それから今度は人の、働き方の改革というところでは、イクボス宣言がなされました。そういうことで、働き方の一つのホップ・ステップができてるといふふうに思います。あと、最後にはジャンプをしていかなくちゃいけないんですが、そのジャンプは、やはり土台がしっかりしてないと大きくジャンプはできないと思います。それは町政、行政がしっかりとした形で支援をしていくというのが大きなジャンプにつながり、南部町の魅力あ

る、また誇りが持てる町ができるというふうに思っておりますので、ぜひとも、それに対して町長を初め、職員の皆さんの御協力をお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で4番、板井隆君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は2時20分にします。

午後2時07分休憩

午後2時20分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、5番、植田均君の質問を許します。

5番、植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 5番の植田均でございます。通告に従って2点の質問を行います。

初めに、南部町産業振興条例を制定すべきという提案です。

国は、中小企業振興基本法を制定しました。このことは以前の一般質問で取り上げました。鳥取県と倉吉市は地域経済振興を目的として、鳥取県産業振興条例、倉吉市くらし産業元気条例をそれぞれ制定しています。南部町でも地域産業を振興していくために条例を制定し、町政を前進させるべきと考えます。

具体的に質問します。

1、地域経済の現状から、このような条例制定について認識を伺います。

2、南部町全域が環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に指定されました。大いに歓迎するものです。このことを契機に、町の基幹産業である農業の振興条例を制定し、農業の振興を図るべきではありませんか、認識を伺います。

3、農業者、小規模企業、零細業者の町独自の実態調査を行い、効果ある条例にするべきと考えます。実施する考えはありませんか、認識を伺います。

4、このような観点から、住宅リフォーム助成制度の創設を求めます。

次に、2点目のTPP協定の批准をしないことと、農業再建を国に求めることについて質問します。

前定例会の一般質問での答弁で、町長は、TPP大筋合意の内容が政府の言うように国会決議が守られているという説明に疑問があるとされました。私は、明確な国会決議違反だと考えます。

国権の最高決議機関である国会の決議が守られていないなら、政府がどのような理由があろうとも、勝手に外国との協定を結ぶことなどできないことは当然ではありませんか。このことを明確に南部町として主張するべきと考えます。地方創生の観点から、農業の再建は最重要課題に位置づけるべきと考えます。

具体的に質問いたします。

1、今回、政府が行ったTPPの大筋合意は、国会決議に照らし、これに沿っているかどうか認識を伺います。

2、政府の行うTPPに参加した場合の影響説明について、どのような認識か伺います。

3、TPP協定と地方創生は両立しないものと考えます。認識を伺います。

4、TPP参加によって、食の安全がどのようになるか大きな関心事と考えます。このことへの影響に対する認識を伺います。

5、学校給食の地産地消を前進させることとあわせて、地域の食料自給と健全な食育を発展させるべきと考えます。認識を伺います。

6、政府に対し、TPP協定を批准しないよう強く意思表示するべきではありませんか。あわせて、農業振興を国の責任で実行することを強く求めるべきではありませんか。改めて所見を伺います。

以上、この場からの質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 植田議員の御質問にお答えしてまいります。

最初に、南部町産業振興条例を制定すべきではないかという御質問でございます。平成26年6月に小規模企業振興基本法が施行され、10月には法に基づく5年間の基本計画が閣議決定され、国、地方公共団体及び各支援機関等が連携して施策を効果的に展開することとしております。法律には、地方公共団体の責務として、その地域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し、実施する責務などが規定されており、本町においても、中小企業者への融資の利子補給やプレミアム商品券の発行など、その責務を果たすべく努力をしております。県西部の商工会においても、協働して経営支援、発達計画を策定され、計画に基づいた取り組みを今後推進されると伺っております。当面は、この新しい法律のスキームに沿って、南部町商工会とも連携しながら、小規模事業者の支援を行ってまいりたいと思っておりますが、本町の産業振興について基本的な方針を持っておくことは有意義なことだと思っておりますので、今後、条例化についても検討してまいりたいと思っております。

次に、町の基幹産業である農業の振興条例を制定して、農業の振興を図るべきではないかという御質問でございます。南部町では、人・農地プラン策定に伴う農業者の意向調査を平成24年度に実施しております。この人・農地プランは、地域において徹底的な話し合いを行い、地域が抱える人と農地の問題を解決するための未来の設計図となるべく策定されるものであり、調査においては、農家の世帯員、農業従事者の状況や、今後の農業経営の意向を確認し、将来的な後継者の有無や耕作困難となる農地がどの集落にどれだけあるのか、地域の農地の受け皿となる担い手がいるのかを把握し、集計表や地図にして示すことで集落、地域の話し合いを促進するものがあります。この話し合いを通じ、集落営農組織や農業生産法人の設立につながった事例もあります。

また、果樹園地の荒廃を防ぎ、次代の耕作者に引き継ぐべく、町では果樹産地リレープランを作成、園地の保全や後継者への継承を支援する事業を25年度から実施していますが、この際、生産者の意向確認や圃場の調査を行い、今後、維持管理が困難となり得る園地を事前に把握し、園地の廃止、果樹の伐採ですけれども、これを防止し、新品種への切りかえや後継者の育成を進めることにつながり、27年度には果樹新規就農者が1名できるなど、将来へ向けた産地維持の取り組みにつながっております。

このように、施策の検討、実施に当たっては、地域や農業の現場の状況を把握することで効果的な施策展開につながるものであり、それが条例の制定によるものか個別施策の実施によるものかにかかわらず、地域の課題やニーズの把握をしていくことは行政として必須のものであると考えております。基本の理念を定めることにはやぶさかではございませんけれども、農業には個別具体的な対応が必要でありまして、条例で定めておいても現場との整合がとれない場合が想定され、現実的ではないと考えております。実態調査を行って効果のある条例にすべきだということですが、農業者については、先ほど述べたとおりであります。

小規模企業や零細業者については、4年に1度の経済センサス調査により、町内全事業者について従業員数や売り上げ金額、費用、金額などのほか、産業別に詳細な調査を実施しているところでございます。今後、産業振興条例の検討を行う段階になれば、条例の内容にもよると思いますが、必要に応じて実態調査についても検討してまいりたいと思っております。

次に、このような観点から、住宅リフォーム助成制度の創設を求めるとの質問でございますが、住宅リフォーム制度については以前から幾度となく質問いただいております。その都度お答えしているところでございます。私も住宅リフォーム事業の有効性を否定してものではございませんけれども、プレミアム商品券の発行事業、小規模工事など取り扱い制度、三世同居など支援事業、

町外からの移住者を対象にした空き家一括借り上げ事業、合併浄化槽設置事業など、町の施策に沿った形で同様な制度を実施しているところであり、これらによりそれぞれに町民の方の生活環境の向上や、地元業者への発注などによる地域経済の貢献に役立っていると考えていますので、現在の考え方を变えるつもりはありませんし、今後も施策に沿った制度であれば積極的に実施していく考えでいますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、T P Pについてでございます。今回の大筋合意は、国会決議と具体的に照らしどのような認識かということでございますが、昨年12月議会でも申し上げましたとおり、国会決議の米、麦、牛肉、豚肉、乳製品、甘味資源作物などの農林水産物の重要品目について、引き続き再生産可能となるよう、除外または再協議の対象とすることの部分に照らし、議決措置があるのではないかと懸念を感じるというのが率直な認識でございます。

次に、T P P参加の影響説明に対し、どのような認識なのかということでございますけれども、国から示される品目ごとの農林水産物の影響を見てみますと、品目ごとに輸入枠の拡大や関税率の縮小などを踏まえた価格下落などの懸念が示されており、現時点では評価としては妥当なものとして認識しております。その上で重要なことは、これらの懸念に対し、影響緩和対策や抜本的な構造改革を切れ目なく打ち出していただくことを国には望むところでございます。

また、T P Pは、その発効から影響が出てくるまでに数年から10数年かかるものまで多岐にわたることから、その時々状況から評価についても見直しを行い、それに対する施策まで国には遅滞なく示していただきたいと考える次第です。

次に、T P P協定と地方創生は両立しないものかと考えるという質問でございますが、これは本年、町報1月号に掲載させていただいた私の新年の御挨拶についての御質問ではないかと思えます。もう一度お読み返しただければと思いますが、地方創生をT P Pの国内対策と考えてみるとわかりやすい面があります。グローバル化する世界の中で個性豊かに軸足ぶれずに立っているには、多様な価値観に支えられたしなやかな対応、発想などが求められます。地方の多様性の発露にこそグローバル時代を生き抜く知恵と力があるとして地方創生を打ち出し、その対応を図っていくというものですと書かせていただきました。これも12月議会で申し上げましたが、昨今のグローバル時代を生き抜く知恵と力を発揮するため、我々地方が考え、多様性を発露していくことが必要となってきたということは言うに及ばないことです。

本町では、地域のことは地域で考え実行するを主題に、地域振興協議会を設立してきた経緯があり、T P Pの是非にかかわらず、少なからず地方創生の根幹となる考え方を具体化してまいりました。今般、T P Pに関する国内対策と並行して国が地方創生を打ち出してきた背景には、少

なからず大きな局面を打破していく鍵に、地方創生の考え方が包含されているのではないかと  
いうことを御紹介させていただいたものであります。

次に、食の安全についてでございます。食の安全についての担保は非常に重要なものと考えま  
す。このことはTPPの発効にかかわらず、今現在でも多くの食材が輸入されており、残留農薬、  
食品添加物の基準や遺伝子組み換え食品の表示義務や規制など、多岐にわたるガードが設けられ  
ており、引き続き食の安全・安心には万全の対策を設けていただくことが重要であると認識して  
おります。

先般、大山どりの食品偽装が問題になっていましたが、このような不法行為は偽装された産地、  
生産者に多大な影響をもたらし、年月をかけて築き上げられたブランドという信用をおとしめる  
行為であり、消費者に対しての裏切り行為にもなります。今後、国内でこのようなことが起きな  
いことを強く願うものであります。

次に、学校給食の地産地消を前進させることとあわせて、地域の食料自給と健全な食育を発展  
させるべきだということでもあります。

まず、学校給食における地産地消率、つまり県内産品の使用割合につきましては、ここ3カ年  
を単純平均してみますと約76%となっており、全県平均を6%上回っている状況にあります。  
献立を立てます学校栄養職員の努力はもちろんであります、食材供給に御協力いただいております  
皆様の御理解と御支援に深くお礼を申し上げます。

現在、学校給食センターでは、食育推進の観点から、地産地消の推進や地域の食文化継承をテ  
ーマに、子供たちに町の旬の味覚を提供することに力を入れております。地元生産者と学校栄養  
教諭や栄養主任とで毎月、情報交換会を開催し、旬の地元食材を使用した学校給食の実現に連携  
して取り組んでおります。最近3カ月間の献立で南部町産の野菜や果物の使用率を見ますと、  
12月は195品目中100品目、1月は188品目中93品目、2月は216品目中88品目  
となっており、野菜や果物につきましては、必要品目の半分弱程度を町内で賄っていると考えて  
おります。また、本町固有の創作メニューとして、なんぶいのちゃん汁や赤猪岩揚げなどの開発  
にも取り組み、地元食材の使用とともに、地域文化の啓発、継承にも取り組んでいるところです。  
地元産の食材を使用するためには供給量の確保が必要不可欠であります。使用したいときに使用  
したい量が確保できるよう、引き続き生産者の皆様と連携して対応してまいりたいと考えており  
ます。

議員も御承知のように、食育に関しましては平成17年に食育基本法が制定され、翌18年に  
は食育推進基本計画が国において策定されております。その背景には、食を大切にする心の欠如

や栄養の偏り、不規則な食事の増加、肥満や生活習慣病の増加、伝統ある食文化の喪失などが指摘されており、学校教育においても食育の推進、充実が強く求められていると承知いたしております。

ここ数年、学校現場で取り組んでおりますおにぎり給食や弁当の日実施につきましても、こうした課題、意識を持って取り組んでいただいていると認識しております。平成26年度には、学校関係者はもとより、食にかかわる多くの皆様の情報共有、連携強化の観点から、南部町子ども食の未来推進会議を立ち上げるとともに、ことし1月には、第1回南部町食育推進フォーラムを開催しました。食は、生きる上での基礎、基本、生命の基盤であります。未来を生きる子供たちの食のあり方を通して、私どもみずからの食についても一層関心を持っていただけるよう取り組んでまいりたいと思います。

次に、食糧主権についてでございます。一般論として食糧主権ということは至極当然でございます、異論はございません。TPP交渉で話し合うということ自体がそれぞれの国の食糧主権を認めた上でのことでありますから、当然維持されていると考えます。この食糧主権を厳密に捉えると非常に大きな課題であります。食糧主権とは、輸出のためではなく、自国民のための食糧生産を最優先し、実効ある輸入規制や価格保障などの食料、農業政策を自主的に決定する権利を示しており、食料自給率の向上を目指して農業者の生産意欲向上に資する施策が必要となってきます。

ある試算によりますと、南部町の主要作物である米を例に見ると、労働基準法で定められた最低賃金を労働賃金とした場合、標準的な農作業工程で算出すると、農業者の時点で60キロ当たり1万8,000円の売価が必要ということであります。現在の状況を鑑みますと、再生産がぎりぎりの価格で取引されており、賃金換算で無償労働となり得る農家も少なくありません。これらを打破するためには、食料品の市場価格の上昇、以前制度としてあった価格保障などが考えられますが、仮に後者の場合は、税金などの上乗せが必要となり、消費者ベースで見ますと、価格の上昇につながることで捉えられる懸念があります。現在の我が国の市場価格などは世界各国との複雑なつながりにより形成されており、一国の経済活動を抜本的に変えていく必要があることが明白であります。国家主権の行使は国の行う事務であって、地方事務にはなじまないと考えております。

次に、政府にTPP協定を批准しないように意思表示をなさうということですが、政府は2月4日に、他の参加11カ国の代表とともにTPP協定書に署名を行っており、国会承認に諮られることは決定的であります。また全国町村会では、昨年11月に満場一致でTPP協定



に関する特別決議を採択しており、農林水産大臣へ決議の実現に向けて要請を行っております。本決議では、今回の大筋合意は国内の農林水産業に深刻な打撃を与えるという懸念があり、これが食料自給率の低下や美しく活力ある農山漁村の構築の妨げになりかねないことから、政府に対し、農林水産物の品質や安全性に対する国民の理解を深めるとともに、各種施策を講じることで、農林漁業者が希望を持って経営に取り組めるよう求めています。また、国際的に国が約束したことをほごにするような行為は、日本が世界中から信用を失うことにつながりかねません。

このような背景から、政府に対し、TPP協定を批准しないなどの要請活動を行うことは考えておりません。TPP協定は、協定書の署名から3カ国全ての議会で批准されなければ発効されません。特別条項として、署名後2年以内に3カ国全てで批准されない場合、TPP圏内のGDP合計が85%を超える6カ国以上の批准で発効できるようになっておりますけれども、この圏内でGDPの約60%を占めるアメリカ、約16%を占める日本のどちらかが欠けても発効できないこととなっております。

現在、アメリカでは、大統領の予備選挙が行われており、アメリカでいつ批准されるのか非常に不透明な状況であります。したがって、現時点では、政府に対しては実効ある農林水産業振興策の創設を求めることに注力してまいり所存でございます。

あわせて、農業振興施策を強く国に求めるべきではないかとの御質問ですが、さきに述べましたように、全国町村会で特別決議として農林水産大臣へ要請活動を行っておりますので、御理解を賜りたいと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君の再質問を許します。

植田均君。

○議員（5番 植田 均君） それでは、再質問をしてみたい。

まず、南部町の産業振興条例を提案したわけですが、町長もこの条例化については前向きな答弁をいただきましたので、今後、速やかにこの条例制定に向けての動きを加速していただきたい。というのは、この産業振興条例というのは、南部町にある零細小規模企業がどういう役割を果たしているかということ、基本的にしっかりと位置づけるということが重要だと考えております。

一つ、島根県の県の条例の前文というのを少し御紹介したいんですが、中小企業・小規模企業が地域社会発展のために不可欠な存在であることを深く認識し、支援することが必要である。将来への希望を持って事業展開することができるようにすることが本県の地域活力となり、さらなる発展のもととなることを目指して、この条例を制定すると、こういうふう位置づけておられ

まして、このことは当然だと思えます。そこをしっかりと理念を定めて、そのために町の責任を明確にしていくということが大事だと思います。

それでは、次の問題に移ります。南部町全域が環境省の生物多様性保全上重要な里地里山に指定されたことを契機に、私は農業も基幹産業としてしっかりと位置づける必要があるという考えであります。この里地里山指定にかかわりまして、保全活用状況、そして活動主体、それから健全活用施策、実施状況等ということで、これ、町からいただいた資料でして、南部町里地里山が選定されたことがどういうことからそうなったのか、先ほどいろんな一般質問で、自然状況についてはいろいろ議論がありました。私は、この保全活用状況という中で、少子高齢化、農業従事者の減などの課題により、耕作放棄地の発生などの問題は若干見受けられるものの、各種補助制度を活用し、地域で農地を守っている状況が見受けられる。そして活動主体としては、各集落における中山間地直接支払い及び多面的機能支払い活動組織が主体であって、頑張っておられるということになっております。そして保全活用施策としては、中山間地直接支払い交付金の活用、多面的機能支払い交付金の活用、このことをしっかりとやっているということが今回の指定のもとになっているんですね。農業支援全体を本当はしっかりと支援していくべきだということは、私はそう思っているわけですが、出発点として、ここで認定されている中山間地直接支払い交付金をしっかりと活用するというので、より前進させていくべきだということを言いたいわけです。

それで、農林水産省は新年度の予算として24億8,000万円を、この中山間地直接支払い交付金を減額したんです。それで、その理由としては、高齢化が進み、5年以上耕作を継続できる見通しが立たない集落が増加して、集落の要望が減少しているために、その実態に合わせて予算を減額したと、こういう理由づけになってるんです。私は、今回、里地里山指定というものをしっかりと守っていくというところから、この制度を活用してより前進させるべきだと、そのために必要な町の施策をしていくべきではないかと考えているわけですが、いかがでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。里地里山の指定はまことに喜ばしい限りでございます。また、この指定に中山間地の直接支払いだとか、あるいは農地・水だとか、国のさまざまな施策が関連しているだろうということは容易に想定できるわけであります。したがって、この里地里山を保全して、いい姿で次の世代へつないでいくためにも、このような国の施策を積極的に取り入れて対応をしていくという考え方は、基本的に同じ意見でございます。

24億8,000万円を減額したのがけしからんということですけど、これはいろいろ事情があ

ってのことだろうと思っております、我が南部町でも幾分、協定数の減少というようなことで減額になっておりますけれども、これは、中山間地の事業についてはそういうことですが、このたびのこのような指定を受けて、この事業が有効に機能しているという判断もしておりますので、引き続き進めていきたいと、取り組んでいきたいというように思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 南部町の新年度、農地・水関係の予算は、1,000万を超える減額になっております。私は、この協定が減ったことをどう見るかということなんですわ。集落から要望、5年間継続することが条件ですから、その見通しが立たないということで泣く泣く断念しておられるわけですよ。そういう状況を町が、要望がないから、あの政策は要望がないのでしようがないと、町長の考えはそういうことなんでしょうか。それとも、必要な支援をすれば、頑張っって協定を参加していただける意向もないことはないのではないかと私は考えているんですが、そういう状況について町長はどのように現状を見ておられるんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。言われますように、39あった協定が34になったという現状でございます。お聞きしますところによりますと、高齢化といいますか、一番大変なのは、言われたように5年間やっぱり継続して事業をやっっていかないといけない、そこから辺に非常に自信がなかなか持てないけん、今回は遠慮させてくれと言われた集落もございませし、もう一つは、お年寄りさんがやられるにはかなり高度な経理処理をやっってせないけん、パソコンももちろん使わないけんということでございまして、なかなかそういう人材が一つのちっちゃな山間の集落にはおらんやになってなというやな事情があったりをお聞きしております。ただ、それで、まあ、いいですわ、いいですわということにはなりませんので、町としては、新しく中山間でまた取り組んでいただけるような集落というのもあると思いますので、やっぱりしつこいようですけども、PRはさせていただいて、積極的に、なかなか実務を町がかわってやるということは制度的にはできませんので、それ以外のことで御支援できることは支援させていただいて、なるべく協定数がふえるように頑張っっていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 私は、せっかく認定された里地里山を、これから地方創生でこれを売りにしていくわけですよ。そういう中で、町がそういう、せっかくいただいた有利な条件を生かしていくっていう立場に立ち切ることがどうしても必要だと思っておりますので、私は今

の答弁に納得しませんけども、次の課題に移ります。

次に、農業者、小規模に独自実態調査ということについても、町長は、この南部町産業振興条例を前向きに捉えておられまして、実態調査もその制定とあわせて検討するということですので、その努力に期待したいと思います。

それから、次の、住宅リフォーム助成制度の創設についてですけれども、今回の地方創生の、国の総合戦略パッケージというものがありますよね、その(4)の(ア)のE項というのがあるそうでした、人口減少を踏まえた既存ストックのマネジメント強化で、中古住宅の流通やリフォームは十分でないとして、2020年までの重要業績評価指標KPIとして、中古住宅の流通、リフォーム市場の規模20兆円を設定して、国はこの政策にしっかりやってごせということでございます。これは2015年改訂版の64ページ、65ページ、2015年12月24日の閣議決定となっているというふうに私は調べてまいりましたけれども、これが確認できますでしょうか。国の閣議決定、地方創生の戦略に盛り込まれているということなんですが、確認できますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、上川元張君。

○企画政策課長（上川 元張君） 企画政策課長でございます。今そういった資料をちょっと持っておりませんので確認はできませんけれども、中古住宅等のそういう既存のストックを有効に活用していこうということで、南部町でも空き家一括借り上げ事業ということで、そういう中古住宅の流通に向けた取り組みをしているところでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 全国的にはそういう狭い政策ではなくて、20兆円ですよ、20兆円規模の市場があるんだ、だから、そこに積極的にアプローチしたほうがいいよと、国が地方自治体にこういう検討をするべきだと、してみたらどうかということですよ。そういうことなんで、今、町の政策がどうのという話をしてませんので、町長にはもう一度このことについて答弁をお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長でございます。今言っておられますその閣議決定の内容は、またこちらのほうも調べさせてもらって中身を見たいと思えますけども、一般論として申し上げます。日本の中で中古住宅がうまく利用されずに、価値があるものが取り壊されて、新規のものにニーズが高いんだということは、これまでずっと言われてきたことで、リフォームをすることに

よって価値を見出すということも確かにあるだろうなと思います。

それから、もう1点は、全国で一番空き家が多いのは、御存じのとおりだと思いますけど、東京都です。したがって、莫大な空き家ができる東京都のリフォーム市場を考えれば、20兆円もまんざらではないだろうなと。今言っておられます植田議員の、そういう非常に大きな市場の問題ではなくて、南部町が今やろうとしていますのは、地域の活力を維持するためには、地域にある空き家を有効に利用しながら、前段で御質問いただきました地域の農業であったり、それから産業であったり、そういうものを守っていくような人材をぜひ入れたいという思いでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） もう少し勉強をしていただいて、またしっかり議論したいと思います。これいっつも平行線というかね、有効性はわかるけども、やらないんだよと、何かいじめみたいな、私が提案するとね……（「不適切発言だ」と呼ぶ者あり）嫌がられるんで、しっかり勉強していただいて、またやりますので、よろしくお願いいたします。

そうしますと、TPP協定の批准をしないこと。これ、今回の大筋合意は国会決議に照らし、町長も決議と違うというふうに明確にされました。私は、国会決議を守らない協定などというのが許されるのかということをお尋ねしてみたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。私は国会決議と違うのではないかなと、このように思うわけですが、安倍総理はそのようにはおっしゃいません。国の国益は守ったということをおっしゃっておられます。私がなぜそういうことを感じるかといいますと、重要5品目で500ちょっとのラインがあるそうですけれども、そのうちの7割ぐらいは守ってあるんだそうですけれども、3割ぐらい、150ぐらいのラインで譲歩というような結果になったということを報告受けまして、それだったらちょっと国会決議と違うのではないかなというぐあいには思っているわけです。

ただ、農林水産省の国際課長ですか、条約課長ですか、そういう人にこの件を直接聞いてみました、私も。そうしたらね、それは国会が判断することだとおっしゃいました。ああ、なるほどなと思って聞いたわけですが、国会決議を守ったかどうかというのは国会が判断することだということだそうございまして、それはそういうことなのかなと思って聞いたわけですが、何か言っておられたこととはちょっと違うように感じているわけです。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 町長もね、もう少し深くね、これって、本当に南部町の農業が潰されるかどうかというような深刻な問題だというふうに、私は考えておられるようには聞こえないんですよ。本当に怒り心頭っていうのが農家の偽らざる思いだと私は思っております。本当にこんなことが許されたら、何ていうかね、法律も国会決議も数の力で、最終的に自民党、公明党が多数ですから、国会がみずから決めた国会決議を、戦争法のときも同じ状況だったと思いますけども、議員が多ければ何でも通すと、こんなことに対して、この決議に照らして実態がどうなのかという判断を一人一人がしっかりしないと、国会議員に任せといて、それで国会が通れば仕方ないわってやなレベルの話ではないと私は思ってるんですけど、再度、町長、性根を据えて答えていただきたい。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。何といたしましょうか、農業の重要5品目については、そのような思いをいたしております。おりますけれども、3,100兆円で8億人というような非常に大きな市場というものであります、TPP交渉はですね。それだけの市場に自由貿易を国是とする我が国が入っていくわけでありまして、これは農業については確かにそういう部分もあるかもわかりませんが、その他のさまざまな分野にわたって影響があるわけでありまして。したがって、1点のみを捉えてやめえだとか、協定に違反しとるのでいけんだとかちゅうことに私はならんのではないかなというように思っております。中小企業や中小零細企業などにも、海外に拠点を持たなくても、いながらにして、この8億人、3,100兆円の市場に参加できるわけでありまして、私は、それはそれでまた考え方によっては利益になるというように思っております。

それと、もう1点は、聞かれんことを言わんでもええっておっしゃるかもわかりませんが、さきの大戦で日本が戦争に踏み切らざるを得なかったのは、結局、油をとめられ、鉄をとめられ、すずをとめられ、とにかく貿易のそういう品々が手に入らなくなったことによって戦争が起こったのも一因だと聞いております。したがって、このような大きな経済連携というものの中で我が国がそれなりのポジションを占めていけば、平和への道にもつながっていくのではないかなというように思っております。これはむしろ農業が、重要5品目が国会決議に違反したので、TPPから脱退せちゅうやなことをやったら、逆に安全保障とかさまざまな面で大きな国益を損なうのではないかなというようにも思うわけです。そういうことから、トータルでどうなのかという、これは国の事務で、私が考えることではないわけですが、そういうことを考えながら、この問題を見させていただいております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 戦争の話まで出てきましたけども、第二次世界大戦の原因は、日本が中国に侵略したことを、国際社会から通用しないようなことをして国際連盟を脱退するような状況、中国から手を引くと、こういうことになって日本が国際社会から孤立したんですよ、そういうことを、根本原因を考えずにね、A B C D包囲網とかっていう話は歴史をきちっと見ない言い分だということを言っておきます。

それで、経済的に発展するTPPだということを言われるわけですけども、日本の唯一の利益と言われた自動車については、最後は譲りに譲って、TPP域内での部品調達率が55%以上でないと関税撤廃の対象にならないとする厳しい原産地規制を受け入れたと、TPP域外の中国やタイなどでの部品調達が多い日本車はTPP産ということにならず、ほとんど恩恵を受けないという見方が強いと。あのね、TPPって、本当に鎖国後の日本がアメリカと不平等条約を結んだあれよりもひどいと思っています。私はもうちょっと町長には、情報を国が出さないの、なかなか情報が現在のところは伝わってませんから、十分に。そういう意味でも情報を出さないこと自体が国会決議違反でもあるわけです。こんなばかげた協定はありません。私はそう言い切っておきます。

それから、TPP参加の影響で、いろんな品目がいっぱいあるんですけども、政府の試算で、調整品というものが試算の中に入っていないというふうに私は専門家の方から聞いてまいりましたけれども、それが相当な、政府は、何年でしたかね、以前に3兆円、TPPを実施すると農産品関係、全体だったかもしれませんが、3兆円と最初、農林水産省が言っていたんですよ。それで、今現在どういう説明をしているかという、3,000億を切るような説明ではないかと思っておりますが、そういう数字に根拠があると考えておられますでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。申しわけございませんけれども、そういう数字はちょっと今コメントしかねます。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 影響もわからないで、これが貿易上有利だというような説明がね、町長も言えないのではないのでしょうか。影響も確実に把握しておられなくて、これが有利な協定だということは言えないことがはっきりしたのではないのでしょうか。

それで、次に地方創生とTPPということで、町長は、TPPのマイナスの側面が今の地方創生でフォローできるということをおっしゃったのではないかと思うんですが、どうすれば今やっ

ている南部町版地方創生総合戦略で地方創生の影響を緩和できるのか、その脈絡を教えてください  
きたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長です。必ずという特効薬はないんですけども、今、植田議員が  
言われますように、確かに大きなグローバル経済というものに対して、日本の農業が直面する課  
題は大きいと思います。ただ一方で、今の若者を中心に反市場社会というんですか、そういうも  
のにとらわれずに、小さな産業を興していこうというような動きもあると思います。なりわいが  
成り立つような仕事に人が集まるというような記事も、新聞等でよくこのごろ見るようになりました。  
いわゆるそういう若者の思考の中に、日本のこれからの新たな地域で生き残る、何ていう  
んですか、大事な種があるんじゃないかなと思っています。大きな産業を地域の中で興すんでは  
なくて、小さな産業をたくさん興していく、そういうエネルギーというのは必ず今の若者たちが  
持ってると思いますし、その魅力は地方の中にあるんじゃないかというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） 全く説得力がないんじゃないでしょうか。TPPの南部町に対す  
る影響額が幾らで、この地方版総合戦略を実施していくと、その影響を上回る、上回らないにし  
ても、その影響額に足るような展望があるんだということを具体的に説明していただければ、  
全く納得できませんね。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。先ほど情報が出んということもおっしゃっておられ  
ましたけれども、南部町でどの程度の影響を受けるのかという試算はまだしておりません。わか  
らんということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

先ほど副町長が言いましたのは、やっぱり、植田議員、特徴的な地方のそれぞれの取り組みが  
非常にこれからは大きな力を持つ、グローバル経済の中で、特徴的なそれぞれの地域の小さな経  
済、ソーシャルビジネス、そういうものが、この厳しい時代を乗り切っていく一つの方策になる  
のではないかとということをさっき申し上げたと思います。そのようにやっていくことが、また新  
しい時代を生き抜く知恵でもありますし、そういうぐあいになっていかざるを得ん、このように  
思います。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） このTPPがどれだけ地域経済を壊すのかという基本的な認識が  
ないのに、そういう夢のような話ばかりされても、住民の皆さんは納得しないと、私も納得し



ませんし、住民の皆さんも納得されないと私は考えております。

このことで時間を使っても先に進みませんので、食の安全についてどのような認識か、町長は今いろんな食品安全規制というものがあるので、守られているのではないかという認識だったと思いますけれども、農産物関税の問題だけではなくて、TPPはいろんな問題があります。何点か言いますけれども、牛肉の成長ホルモンが入っているアメリカ産牛肉がどんどん入ってくるようになります、これをやれば。これで日本の食品安全規制では、この成長ホルモンが入ったものは認められていないんですけれども、このTPP交渉の過程を通じて、牛肉の成長ホルモンを、アメリカが、入った肉を輸入しなさいという圧力をかけているということでございます、これが一つ。それから、ラクトパミンという、牛や豚の飼料添加物というものもあります。これは先日、国会でも取り上げられて大きな反響を呼んだというふうに認識しておりますけれども、これは心臓病や高血圧の患者への影響が大きく、長期にわたり摂取すれば染色体の変異をもたらし、悪性腫瘍を誘発するとの指摘もあるようなものであります。それとか、乳牛の遺伝子組み換え成長ホルモン、 $\gamma$ BSTという物質の添加もあります。それからポストハーベストといって、収穫後の農薬が振りかけられた農産物が入ってくるようになりますね。さまざま、これは基準を策定するコーデックス委員会というのが規制をすることにはなっているんですけれども、このコーデックス委員会そのものの運営が非常に危ないものでありまして、グローバルアグリビジネスというアメリカの巨大農業資本があるんですけれども、その圧力を受けて、この規制をすることがぎりぎりセーフにされて、基準がアメリカの基準に合わせられるというような問題もあるんですよ。こういうさまざまな危険について、どの程度、町長は御存じなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、陶山清孝君。

○副町長（陶山 清孝君） 副町長です。いろいろな危険物質や因子があるということはマスコミ等がよく取り上げておりますので、今後こういうTPPが進めば進むほど、食品安全に対するそういう基準値というものは上げなくちゃいけないだろうと思います、私もそう思います。

一方で、先日、南部町の農業を営む若い人たちと緑水園で歓談をしました。TPP、一人一人の、これから自分で農業で生きていこうという子たちに、TPPにどう思うかという話をしたら、大方の若者たちはチャンスだと言ってます、チャンスだと言ってるんです。ある人は、自分で小麦を南部町内で作ってパンを焼く、小麦はそんな、そのパンによって利益が上がらないんだけど、それが松江だとか米子からたくさんの人たちが、日本産の、南部町で作った小麦で焼いたパンというものを味わいたいとわざわざ来る。そこで梨だとか柿を買ってもらえば、これはそのイメージとしてとっても環境に優しい農業をやっているという、そういうことに引かれて皆さ

んが自分の品物を買ってくれるんだと。ですから、逆にそういう農業のなりわいではなくて、一般に暮らす、農業で自分がつくったものを自分で食べられない人たちに対しては、それはやはり食品安全の面で、厳しい表示や管理をしていかなくちゃいけないと思いますけれども、一概に、なりわいにしようとする人たちは、先ほど私が言いましたように、でっかいビジネスじゃなくて、小さいビジネスであれば十分勝負になるし、逆にこれはメリットが大きいんじゃないかなというぐあいに、彼らと話をして感じたところです。私はそう思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 植田均君。

○議員（5番 植田 均君） そういう人たちは独自に頑張っていただければいいと思います。けれども、日本全体のことを考えて、日本の農業が滅びていいのかということが突きつけられているんですよ。笑い話じゃありませんよ。本当にそういうものなんですよ。もうちょっと深刻に受けとめてもらいたいと思います。笑っておられるので、これ以上議論したくないような気がしますわ。

学校給食の地産地消のこともあります。先日、私も食育推進フォーラムに参加させていただいて、南部町の学校給食の努力といたしますか、栄養の先生方の本当に真剣な努力を物すごく評価、感激して、学校給食でおにぎりいただいたり、イノシシの汁をいただいておいしかったんです。そういう地産地消、こういう日本の農業を本気で守らなければ、今でさえ6割を超える食べ物が外国から入ってきている現状なんです。本気で食育などと言っていることが成り立たなくなることだってあるんだと、私はそういう深刻な事態なんだというふうに考えていかなければいけないと思います。

それで、ですから、私は今回、今議会で、国に対して慌ててTPPを批准することがないようにという意見書を提案しようと、共同で、議会こそって決議をできればいいと思っておりますが、本当に日本の農業を守り、それから食料を本当に、健康のもとですよ。今回の地方創生でも薬膳とか言ってますけども、そういうことが台なしになってしまうんですよ、こういう食の安全の問題とか総合的に考えて、じっくり慎重に、このTPPは国民の理解を得ていかなければ、今の自民党が言ってるように、それいけどんどんみたいなことでは困ると思います。これで、いっぱい言いたいこと……。

○議長（秦 伊知郎君） 植田議員、残り時間がありません、まとめてください。

○議員（5番 植田 均君） はい。今回、この交渉を先導されたのは、あの有名な甘利大臣ですよ。この大臣は、大事なんです。この交渉にいろんな役割を果たされました。言いませんけども、農業っていうのは日本の文化のもとになってるんです。英語でアグリカルチャーといいま

すが、このアグリカルチャーの「カルチャー」は文化です。この農業を潰してしまうことは、日本の営々として築いてきた文化を壊していくことにもつながる、そういうことを主張いたしまして、質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁はありますか。

○議員（5番 植田 均君） 要りません。

○議長（秦 伊知郎君） 坂本昭文君、答弁をお願いします。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。TPPと農業の問題について随分と御心配をいただいておりますし、そういう向きでのまた御質問もいただいて、なかなかちゃんとした答弁もできんで申しわけなかったと思いますけれども、もともとが国の事務でございます、私どものどうしようもないところもあるので御理解をいただきたいと思いますが、先ほど植田議員がおっしゃったように、やはり農業は日本の文化をつくってきた一番もとでありますから、このTPPによって壊れるようなことがあってはならないと、このように思っております。どうしても日本の農業は守っていかざるを得んというように思います。

それで、町民の皆さんも不安に思っておられると思いますので、若干ここでお米の問題についてちょっと説明をさせていただきます。お米については、現在、2次税率ということで、1キロ当たり341円の関税がかかっております。特に多いのがアメリカとタイであります。アメリカが36万トン、タイが35万トンという輸入をしているわけでございます。交渉結果はどのようになったかということですが、1次税率は今でも無税なんですけれども、これは無税、2次税率341円は守るということであります。現行の国家貿易制度を維持するとともに、枠外税率341円を、キログラム当たり、これを維持すると。その上で、既存のWTO枠、これ77万トンありますけれども、このほかに米国、豪州、オーストラリアに対してSBS方式の国別枠を設定すると、これ合計約8万トンであります。こういうことで、米について相当な抵抗して、一定の譲歩も勝ち取っておるということでもあります。

この結果の分析で、このように言っております。これまでの基本的な輸入の枠組みは変更せず、関税撤廃の例外や、現行の国家貿易制度の維持など、多くの例外措置を獲得した。したがって、国家貿易以外の輸入の増大は見込みがたい。他方、国別枠により輸入米の数量が拡大することで国内の米の流通量がその分増加することとなれば、国産米全体の価格水準が下落することも懸念されることから、備蓄運営による外国産米の主食用米生産に対する影響の食いとめの検討や、さらなる競争力の強化が必要であると、こういう結果分析、これが国がやったものであります。したがって、何もせずに無策で交渉しておったということでは、どうもないようであります。

もう一つは、発効するのに2年間、それから最終的、全てのものが合意して、全部が発効するのに16年間あるそうであります。都合18年間の期間がありますので、これは全ての課題でありますけれども、18年間の間に影響があるものについては、影響緩和対策をすとかさまざま手を打って、我が国の貿易が不利にならないように対応したいというのが国から聞いた説明でございます。そういうことを国のほうからおっしゃっておられますので、そういうことを私としては一定程度信じて、施策を進めていきたいというように思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で5番、植田均君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は3時50分にいたします。

午後3時32分休憩

午後3時50分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、3番、米澤睦雄君の質問を許します。

3番、米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 3番、米澤でございます。本日最後の質問をさせていただきます。

私は、期日前投票所の会見地区への設置についてと、平成28年度以降の保育園及びこども園の運営について、2点について質問をいたします。

まず、第1点目の期日前投票所の会見地区への設置についてでございます。これ私、今回で3度目の質問でございます。今、国は、公職選挙法を改正し、選挙年齢を18歳まで引き下げるとともに、投票日当時、投票の機会を広げ、投票率の向上を目指し、指定された投票所のほか、居住する市区町村の駅やショッピングセンターなどでも投票ができるよう、公職選挙法の改正案を国会に提出すると新聞で報道されております。国を挙げて投票の機会を広げ、投票率の向上を目指しています。そうした中、期日前投票所の会見地区への設置についても、会見地区の住民から強い要望があります。これは以前から要望しているところであります。しかしながら、選挙管理委員会は、会見地区での期日前投票所の確保の困難性、これは秩序維持、閉鎖環境でございます。そして、投票管理者、立会人、事務従事者の確保の苦慮、投票用紙や投票箱の管理に大変な神経を使うなど、また、期日前投票所をふやしたから投票率が上がるとは考えにくく効果も薄いとの理由により、現在のプラザ西伯1カ所で正確な投票管理をしていきたいとの回答でございました。

しかしながら、会見地区の住民は、会見地区への期日前投票所の設置を熱望しております。そこで伺いたします。会見地区に設置をしない理由は先ほど申しましたが、期日前投票所の確保の困難性、投票管理者、立会人、事務従事者の確保の苦慮、投票箱、投票用紙の管理、期日前投票所をふやしたから投票率が上がるとは考えにくく効果も薄いなどでありました。しかしながら、高齢化が進み、会見地区の住民にとって期日前投票所が法勝寺地区にあるのか天萬地区にあるのか、利便性を考えると大変大きな問題でございます。特に交通手段のない独居老人にとっては大変問題でございます。会見地区の住民からは、合併して不便になったとの声も多々ございます。また、会見地区に期日前投票所が開設されましたならば、会見地区の住民はもちろん、西伯地区の一部の集落の住民にとって、通勤の帰りに投票ができるし大変便利になります。西伯地区、会見地区の2カ所に期日前投票所があり、どちらに行ってもよいというほうが住民にとっては大変便利でございます。問題は、いかに住民が投票しやすい環境づくりをするかでございます。以上、期間前投票所の会見地区への設置について、再度、選挙管理委員会のお考えをお尋ねいたします。

次に、平成28年度以降の保育園及びこども園の運営についての質問でございます。今、少子化に伴い、子供を産み、育てやすい環境を目指し、日本全国で待機児童の解消、保育料の軽減措置など、子育て環境の整備が急がれています。しかしながら、保育士の不足は緊急な課題となっております。南部町においても、さまざまな子育て支援施策が実施され、保育園においても、保育料の軽減など支援策が実施されていますが、肝心の保育士の確保は大変であると聞いております。保育園は就労する保護者の支援のため、就学前の子供たちを預かり、子供たちの健全育成に寄与するものであります。そのためにも職員体制の整備が、保護者にとっても安心して子供を預けられる環境だといえます。現在、南部町には保育園が4園あり、そのうち2園は公設民営、あとの2園は町が直営で運営をしております。この直営の2園についてお尋ねいたします。今後とも、すみれこども園及びひまわり保育園の2園は直営を考えてられるのか伺います。

2点目、現時点のすみれこども園及びひまわり保育園の、ゼロ歳児から5歳児、障がい児のそれぞれの人数及び配置職員数、またそのうちの正規職員数をお尋ねいたします。

3点目、現時点の正規職員の不足数を伺います。

4点目、平成28年度に予定されております、すみれこども園及びひまわり保育園のゼロ歳児から5歳児、障がい児のそれぞれの人数及び配置職員数、また、そのうちの正規職員数をお尋ねいたします。

5点目、来年度の予想される正規職員数の不足数をお伺いいたします。

6点目、正規職員が不足する場合、来年度、西部町村会が実施します試験において、保育士を

募集する考えがあるかお伺いたします。

以上、壇上からの質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会委員長、丸山計信君。

○選挙管理委員会委員長（丸山 計信君） 御指名いただきました、選挙管理委員会委員長、丸山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ですが、質問いただきました事項は、期日前投票所の会見地区への設定についてでございます。質問要旨といたしましては、期日前投票所の会見地区への設置について、再度、選挙管理委員会の考えを尋ねるということでございます。

御回答申し上げます。米澤議員より期日前投票所の新設について御質問いただきましたので、お答えを申し上げたいと思います。期日前投票所の会見地区への新設については、先ほどもございましたように、これまでは何度も議会で御質問をいただき、米澤議員からは、平成25年、26年と、2度の御質問に回答させていただいたところでございます。まず、鳥取県内の期日前投票所の設置状況について申し上げますと、御案内のように、県内19市町村のうち12市町村が1カ所の設置となっております。中には合併された町で、合併時は複数であっても現在は1カ所へ変更というところもございます。本町においては、期日前投票所の数は合併時に1カ所と決定し、以来11年以上、多くの選挙を行ってまいりました。投票結果、投票率に悪い影響を及ぼすほどのことはなく、順調に利用していただいております。利用者もふえつつあるものと分析はしております。大多数の町民の方に御理解をいただいているものと存じております。議員の言われますとおり、西伯地区、会見地区の2カ所に期日前投票所があり、どちらに行ってもよいというほうが便利であるということからすればそうであるとは思いますが、期日前投票所の投票者数の全体投票者数に占める割合を見ますと、平成26年の衆議院選挙では、本町の期日前投票所の投票者数の割合は23.4%と、過去最高になりました。しかしながら、最終投票率は衆議院総選挙におきましては、過去最低の63.94%の投票率になっております。すなわち、過去最高の期日前投票者数が、最終投票率を上げることには結びつかないという結果でございました。また、全体の投票率から見ても、西伯地区の方が会見地区よりも期日前投票所での投票者数の割合が高いのですが、最終的な投票率では会見地区のほうが投票率は高くなっているというのが現状でございます。こうしたことから、期日前投票所での投票率が全体の投票率を高くするというのではないと推察されるところでございます。

その期日前投票ですが、平成15年に、それまでの不在者投票に比べて手数が簡素な投票制度として導入されてまいりました。簡素にはなりましたが、期日前投票をされたことのある方では

ある程度おわかりだろうと思いますが、投票の前に宣誓書の記載をしなければなりません。そこで、その手間を解消し、少しでも投票できる環境を改善するために、この宣誓書を入場券の裏側に印刷してはと、現在検討しておるところでございます。宣誓書を御自宅で記入してきていただければ、投票までの時間の短縮や、宣誓書その場で記載する負担感の軽減が図られるのではないかと考えておるところでございます。

期日前投票におきましては、商業施設など、頻繁に人の往来がある施設に期日前投票所を設置することで、投票率向上の効果を上げている例が見られているところでございますが、選挙当日におきましては、投票所は各投票区ごとに設けられ、有権者の行くべき投票所は、自己の属する投票区の投票所とされており、二重投票防止等の面からも、それ以外の投票所での投票は認められておりません。あらかじめ行くべき投票所が決まっていることなどから、他の投票区の投票所が近くにあっても、遠方にあるみずからの投票区の投票所に行かざるを得ません。そうしたことから、選挙当日におきまして、既存の投票区にとらわれずいずれの投票区の投票所でも投票できるようにすることはできないかと、国では現在検討がなされていると聞いております。これを投票区外投票というそうですが、この投票区外投票は、有権者一人一人の投票環境の向上につながるものと考えております。投票機会を広げ、投票率の向上に有効であると考えております。

課題といたしましては、ネットワークの構築、セキュリティーの確保やネットワーク障害等の対応などあるようでございますが、今後の国の動向を見きわめてまいりたいと思っております。会見地区への期日前投票所の設置は、今まで場所の問題、経費の問題、人員の問題、安全の問題など困難があること、これまでも申し上げてまいりましたが、そもそも公職選挙法第44条第1項におきましては、選挙人は、選挙の当日、みずから投票所に行き投票しなければならないと既定されておるところでございますが、町内9カ所に設置してあります投票所で、投票日当日に投票することが原則でございますが、期日前投票は当日都合の悪い方に投票機会を確保するための制度であることを御理解をいただきたいと存じております。

近年、本町におきましても、投票率は低い状態でございますが、先ほど申し上げましたように、期日前投票所での一手間の解消や、有権者の投票環境の向上などにより、南部町全体の投票率の向上が図られるのではないかと考えておりますので、明推協の関係者の皆さんともども力を合わせてまいりたいと思っておりますので、現状で御理解をいただきますようよろしくお願い申し上げます、終わりいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 米澤議員の御質問にお答えしてまいります。

保育園及びこども園の運営についてでございます。まず、今後ともすみれこども園及びひまわり保育園の2園は直営を考えているのかどうかということですが、現段階ではすみれこども園、ひまわり保育園は直営で運営するように考えております。しかしながら、少子化が進み、1年に60人ほどの出生となると、今までどおりの運営は困難になってくると感じております。今後、保護者のニーズや地域の実情、また社会情勢等を勘案しながら、南部町にとってどのような保育園の形がよいのかを決定していくことになろうかと考えます。

2番といたしまして、現時点のすみれこども園及びひまわり保育園の0歳児から5歳児及び障がい児のそれぞれの人数と配置職員数、またそのうちの正規職員数についてお答えをしております。まず、すみれこども園についてですが、0歳児の児童9人に対して職員3名、うち正規職員2名、1歳児14名と2歳児16名に対し国基準で職員5名、県基準で6名、うち正規職員5名、3歳児26名、うち障がい児1名でございます、に対し職員2名と加配1名、このうち正規職員2名、4歳児18名、うち障がい児が1名でございます、に18名に対し職員1名と加配1名、うち正規職員1名、5歳児25名、うち障がい児が1名でございます。25名に対し職員1名と加配1名、うち正規職員1名となっています。その中に派遣職員研修で3名が入っております。そのほかにフリーの正規職員2名が配置してあります。

次に、ひまわり保育園についてですが、0歳児の児童3名に対し職員1名、うち正規職員はありません。1歳児10名、2歳児12名に対し国基準で職員4名、県基準で5名で、うち正規職員2名、3歳児16名に対し職員1名、うち正規職員1名、4歳児10名、5歳児16名に対し職員1名、うち正規職員1名となっております。

正規職員が少ないと感じられたのかもわかりませんが、これは育児休業中の職員を外して申しておりますので、御承知おきください。基準は満たしておりますが、運営上必要と思われる場合は、年によって異なりますが、非常勤職員を配置しております。

次に、現時点の正規職員の不足数を伺いますということについてでございます。園児数に対しての職員数から考えますと、国基準で3名の正規職員が不足しておりますが、この不足については研修派遣職員で対応しており、保育士の配置基準は満たしております。なお、県基準の不足分と障がい児への加配保育士及び育児休業中の正規職員の代替職員など、年度によって必要人数が異なるものについては、正規職員ではなく非常勤職員での対応としております。

次に、28年度に予定されているすみれこども園及びひまわり保育園の0歳児から5歳児、障がい児のそれぞれの人数及び配置職員数、またそのうちの正規職員数をお尋ねでありますので、お答えします。まず、すみれこども園についてですが、0歳児の児童6名の見込みに対し職員2



名、うち正規職員2名、1歳児の児童18名、2歳児18名の見込みに対し職員6名、うち正規職員6名、3歳児の児童20名の見込みに対し職員1名、うち正規職員1名、4歳児の児童26名、うち障がい児1名の見込みに対し、職員1名と加配1名、このうち正規職員1名、5歳児の児童20名、うち障がい児1名ございます、に対し職員1名と加配1名、このうち正規職員1名となっています。この中には研修職員3名が含まれております。

次に、ひまわり保育園についてですが、0歳児の児童2名、1歳児7名、2歳児12名に対し職員5名、うち正規職員2名、3歳児の児童14名に対し職員1名、うち正規職員1名、4歳児の児童17名に対し職員1名、うち正規職員1名、5歳児の児童10名に対し職員1名、うち正規職員1名となっています。育児休業中の職員3名は計算に入っておりません。この職員分については非常勤職員で対応いたします。

次に、平成28年度の予想される正規職員数の不足数についてですが、障がい児への加配と育児代替の非常勤保育士を除くと、国基準では3名、県基準では1名不足という計算になりますが、このうち3名は研修職員、あとの1名についてと、運営上不足する分については非常勤職員で対応する予定となっており、保育士の配置基準も満たすことになります。

次に、正規職員が不足する場合、来年度、西部町村会が実施する試験において保育士を募集する考えがあるかということですが、子供の出生数や人口推移などを考慮いたしますと、現在の定数、運営形態についてなど、さまざまな見直しが必要になってきていると考えております。すみれこども園以外は園舎も老朽化しており、総合的に考えていかなければなりません。少子化対策を地方創生の重要施策として取り組んでいます、その成果なども見通しながら、また事業所が行う保育所運営計画、民間の事業進出計画などを総合的に踏まえて、将来的な保育園のあり方を考えていかなければならないと思います。もちろん保護者の皆様や地域の皆さんの要望を伺いながら、少子化対策の効果や地方創生の検証などを行い、よりよい保育環境とはどういう形がいいのかを考え、できるだけ早く議会に対しても御相談を申し上げるように努めてまいります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君の再質問を許します。

米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） そうしますと、期日前投票所のほうから再度質問をいたします。

委員長のほうから丁寧な御回答をいただきましたけれども、私は投票日当日のことは聞いておりません。私の言いたいところは、期日前投票所において、いかに住民の利便性を図っていくかというところを聞いております。それから、どういたしますか、設置状況ですか、19町村中12

町村が1カ所であると、あとの7町村は複数やってるんですよ。そういうことから考えても、やはり会見地区の住民から見れば、会見地区にも期日前投票所を置いていただきたい、それは当然のことだと思うんですよ。なぜかと申しますと、やはりこちらのほうに、若い人は車でさっと来ればいいんですけども、例えば独居老人なんかは人に頼まんと来れませんよね。確かに期日前投票自体が、本当に投票日当日行かれん方に来てもらうもんですけれども、ただ、そうはいつでも、不在者投票時代に比べたら、宣誓書があっても、非常に弱まって、条件が。ですから、こういう期日前投票所になってから、非常に期日前投票する人がふえてる。不在者投票の時代とは全然違う。それだけこれを上手に利用されておるんですよ。そうした場合に、やはり会見地区の住民にとっては、プラザ西伯に来るよりも、やはり高齢者の方は会見地区に行きたいという方がたくさんおられるんですよ。ですから、私が期日前投票所のことをお尋ねしたときに、選挙日当日のこともたくさん言われました。そうではなくって、私が言いたいのは、期日前投票所のほうを会見地区のほうに設置していただけないかということを知っているわけですから、投票日当日のことは私は聞いておりませんし、それから選挙をする者は、大体本来は投票日当日に本人が行って投票するのが原則かもしれませんが、ただ、しつこく言いますけれども、期日前投票をするのにやはり会見地区にあってもいいんじゃないかと、これは住民サイドの考え方ですよ。私は行政サイドの考えは聞いてません。住民サイドから見てどういうふうに見えるか、再度お答えをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会事務局長、加藤晃君。

○選挙管理委員会事務局長（加藤 晃君） 選挙管理委員会事務局長の加藤です。

先ほど投票所の数のことを言われましたが、期日前投票所、複数持っておりますのは、4市ですね。それから町村では八頭町、大山町、伯耆町となります。旧来の町村の規模がほぼ大きいような格好で、広い範囲を持ってるところについては持っているというパターンであろうかと思っております。合併したときに、米子市については淀江町と合併しましたから、それぞれの旧淀江町と旧米子市という格好で残っております。

それから、先ほど当日のことは言われなと言われましたが、そもそもが先ほど米澤議員も言われましたけども、期日前投票は、ちょっと前の従来の不在者投票とそこが変わったという感じなんですけども、当日に来れない人というのを対象にすると、そこは大原則でございまして、そのために従来の不在者投票は、理由を書くことがあったわけですね、細かい理由まで書くことがあった。またそれが緩和されて簡易な格好になって、あるいは当日の、例えば丸1日出なくてもいいような格好になったりとか、そういう格好には緩和されてしやすくなっているということが一

つと、それから投票した時点で有効な投票とみなされるというのが大きな違いだろうと思います。不在者投票というのは、選挙投票日当日、このときに有権者状態が出ますから、亡くなっていたらだめになりますし、転出してればだめというような制限があったわけですが、期日前投票につきましては、投票された時点で投票と認められるようになると、そこが一番大きな違いになってきていると思います。近くであればいいということ、それは誰も家の、極端に言えば近くであれば、それは便利ということはあるわけですが、先ほど申しましたようなこと、それから、そういう利便性ということについては、今のところまだ決まってませんけども、国の投票区外投票とか、そういうことがあれば、例えば通勤の途中、奥のほうに行かなくても、出るときにほかのほうでできるとか、そういうこともなるとか、そういうことになってこようと思いますし、その辺で改善されていくんではなかろうかという考えであります。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 私は、行政サイドが何でそこまでこだわられるのか、ちょっと私は不思議でかいません。といいますのが、私ももともとは役場の職員でしたけれども、今こうやって議員をしております、住民サイドに立ったときに、非常に私は行政サイドの考え方に、ちょっと今、非常に不満を持っております。やはり確かに期日前投票所は、きちんとした本当は制限があるわけですが、そうはいっても不在者投票時代からいけば非常に伸びている。それは条件がちょっとやわしくなっているということではあろうとは思いますが、ただ、そうはいっても、本当に期日前投票せんといけんおじいさん、おばあさんがおられた場合に、じゃあ、その人たちは、例えば隣の家に頼むに頼めん、車を頼むに頼めんということがあった場合なんか、結局投票しないこともあり得るんですよね。そういう観点からでも、やはり私は、確かに、どういいますか、人の問題が大変かもしれません。投票管理者には選管の委員さんがどうもなっておられるようです。選管委員さんに、例えば参議院選挙ですか、非常に長い間の期間があるということで、非常に御足労は願うんですけども、そういうところは、今度は役場の課長級でも投票管理者できますし、それから、前の質問のときには、秩序の維持、それから環境整備等々、非常にいろんなことをおっしゃいました。私はどうせそういう回答が出てくると思って、ちょっとそのためのあれを用意してきたんですけども、例えば秩序維持、環境整備なんかでは、天萬庁舎の2階の会議室があるんですよ。あそこにはエレベーターがありますから、みんな上がれます。それから、この会議室は鍵もかかります。十分な投票環境です。そういうこともありますし、それから、人の問題は先ほど言いました、投票管理者、選管の委員さんだけでは大変でしょう。役場の課長級が頑張らなければいけないじゃないですか。それから、投票率の話がたくさん出ました。投票

率よりも、いかに地域の住民の投票しやすい環境をつくるかというのが先じゃないですか、投票率よりも。住民の立場に立ってみれば、やはり地域の住民がいかに、例えば期日前投票、今言っておりますけども、その投票しやすい環境をどういうふうにつくっていくか、それが選挙管理委員会の仕事じゃないでしょうか。再度答弁をお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会事務局長、加藤晃君。

○選挙管理委員会事務局長（加藤 晃君） 選挙管理委員会事務局長です。

米澤議員の言われます、確かに住民の方の利便性を図るとというのが一番ということはわかりますが、そうはいいまして、現在、この前選管のほうでも実は話を、毎年してるわけですけども、委員さんのほうからも、現在、人員の関係等は、平日の朝8時半から夜の8時までという制限があるわけですが、そこに職員を5名程度充てるわけですね。それが例えば2カ所になれば倍必要になりますから、10名。現在職員が約100名しかいないわけですけども、それを17日間、例えば参議院の場合ですと15日間ぐらいになりますか、そういう日にち充てないけん格好になりますし、それから、一番短い町議選であっても、4日間の分が必要になってくると。特にその中で、投票環境の場所の関係については、天萬のほうは2階があるというようなこと言われたんですけども、例えば土曜日になりますと閉鎖をかけますので、準備の関係で、土曜日のほうはそこではできない、閉鎖をしなければいいじゃないかと言われるかもしれませんが、翌日の投票所の準備の関係で閉鎖をかけておりますので、その場所はできないということになります。

それから、ほかのいろいろのやり方というのも選管のほうでもちょっと話をしましたけども、やはり一番の、委員さんのほうでも話出ましたのは、職員の配置体制ができないじゃないかと。都会のほうでは、極端に言えばアルバイトを雇ってもやるような話もありますが、町のほうではそういう考え方は安全といいますか、より正確なものを期すために、そこは町職員が責任を持って取り組むということにしておりますので、そういう考えは持っておりませんので、そこは一番の実施に対してのネックになってるということで、選管委員さんもこの1カ所でいいじゃないかということでも意見いただいておりますので、よろしくをお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁されますか。

選挙管理委員会委員長、丸山計信君。

○選挙管理委員会委員長（丸山 計信君） 選挙管理委員の丸山でございます。先ほどのお答えの追加というわけでもございませんけど、私は期日前投票所の投票者の人の動きについて、ちょっと実例、あるいは実態を申し上げたいと思います。御案内のように、参議院議員の選挙と知事選挙は16日間の期日前投票の期間が設けてございます。ほかの、知事選とかほかのそれは別とし

て、衆議院も別として、今は参議院を中心とした期日前投票についての、平成22年、平成25年、そして近いうちに想定される平成28年のことを含めて、人の動きについてちょっと申し上げたいと思います。

まず、16日間ございますけど、プラザ西伯の期日前投票所に来られる方は、初めの3日か、あるいは4日間ぐらいは、大体1桁の投票者数でございます。1桁と申しますと、9名以下でございます。しかし、後半、途中の日曜、あるいは後半の土曜、日曜は大体200名前後でございます。11時間半、従事しております時間帯に、初めのほうの数日間は9名以下でございます。後半の日曜、土曜日は200名前後でございます。トータルで大体千数百名、参議院の場合ですと20%前後が投票していただきます。多かったでございます。初めにできたころは10%ぐらいでしたけど、最近は20%ぐらいです。先ほど答弁書で申しましたのは衆議院でしたけど、今、参議院のことを中心にして、過去の実例を申し上げて、実態を申し上げておるところでございます。そして、前半は先ほど申しました1桁の数でございますけど、後半の日曜あるいは土曜日は、先ほど申しましたように200名ぐらいです。その内訳を見てみますと、例えばプラザ西伯でございますけど、隣近所の法勝寺地区の公会堂付近の方、あるいは駐在所の方にしても、それは数百メートルの距離かと思えます。ほとんど1人の人じゃなしに、高齢者の方も家族と同乗して投票来ていただきます。あわせて金山地区とか御内谷地区とか、5キロも6キロもあるところのお方も、やっぱり家族で、1人じゃなしに家族で来てくださる。それが今までの参議院議員の選挙、あるいはほかの選挙あわせましての人の動きでございます、期日前投票所の。そういうようなことからして、一長一短はあろうかと思えますけど、私が申し上げたいのは、実例を申し上げたということでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 家族あればいいんですよ。家族のない方の話もしております、私は。

それから、これは総務課長、ちょっとお尋ねいたしますけれども、参議院選挙なんかは非常に長いですよ、日にちが。例えば町長、町議なんかは4日間ですよ。例えば最後の4日間だけでも期日前投票所を設けることはできませんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会事務局長、加藤晃君。

○総務課長（加藤 晃君） 選挙管理委員会事務局長でございます。

法的に別に問題はありませぬ。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） この話を長々やってもとめがつきません。私も、これはなかなか引っ込める立場にないものでして、私自身も非常に困るとは思いますが、といたしまして、やはり会見地区の住民にとっては非常に大切であると、やはりこんなこと申し上げたら非常にあれかもしれませんけれども、会見地区の住民にとってはなかなか、こういうことを言うと非常に町長怒るんですよね。町長は、何言っちゃうだ、天萬庁舎に、ホールもつくった、図書館もつくった、体育館もつくった、がいにしとるだないかということはありませんし、普通の事務は全て南部町一緒にやるとは思いますが、会見地区の住民にはなかなか、例えば期日前投票にしても、小さいことをちょっとやってくれだないかという不満があるんですよ。そういう意味からも、例えば期日前投票所を1つつくるだけでも、会見地区の住民の感情はちょっと変わってくると。いわゆる南部町が余計一体化するんじゃないかという考えも私はあるんです。そういう意味からも、やはり頭ごなしにつくらないんじゃないかと、例えば選挙管理委員会と執行部で、どういう方法がいいかということをやったり再度協議するような形をとっていただきたいと私は思います。ただ、今の答弁を聞いておりますと、非常に私も不満であります。ぜひとも町民の投票の機会を広げる政策、今、国が打ち出しておりますけれども、それに乗っかって、再度、委員会と執行部で協議をしていただきたいと思いますが、委員長どうでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 選挙管理委員会委員長、丸山計信君。

○選挙管理委員会委員長（丸山 計信君） 委員長でございます。先ほど御質問いただきました点につきましては、当然事務局とも相談いたして、また答弁してみたいとは思っておりますが、今の時点では従来どおりという考え方であるということを重ねて申し上げたいと思います。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） ぜひとも協議をしていただきたいと。やはり会見地区の住民にとっては非常に大切なことですので、その点を踏まえて、ぜひとも執行部と協議をしていただきたいと思います。このことを強く要望いたしまして、選挙期日前投票所の質問は終わりたいと思います。

次に、保育園の関係でございますが、先ほど、今後ともすみれこども園及びひまわり保育園の2園は直営を考えているかという質問に対して、現段階では2園を考えているということでしたので、非常に心強く思っております。可能な限り、やはりひまわり保育園はぜひ残してほしいと。保育園に通う子供たちがいなくなれば、先ほど申されましたけれども、社会情勢、それから子供たちがいなくなるということになれば別なんですけれども、やはりひまわり保育園がな

くなるということは、地域に非常に影響を及ぼすということもございますし、また子供がいる限りは、賀野地区の保護者からすれば、やはりひまわり保育園があれば非常に利便性が高いということもございますので、ぜひとも可能な限りは、子供がおらんようになって残せということはいまないので、可能な限りはやはり残していただきたいということをお願いしておきます。

次に、すみれこども園の正規職員数には、伯耆の国からの職員が入っておりますね。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。先ほどの町長の答弁にもございましたように、3名の研修職員を充てております。

それから、答弁の中にごさいましたんですけれども、5番目の答弁だったんですけれども、国基準で3名、県基準で1名不足という町長の答弁ございました。さらにという意味でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 伯耆の国から研修で来ていらっしゃる方を正規職員に数えておられますけれども、これはいわゆる町の正規職員ではございませんね。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） お答えいたします。おっしゃるとおりで、町の正規の職員ではございません。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） ということは、やはり正規職員が不足していることには間違いのないと言えらると思います。ただ、私は、職員が不足する場合に、例えば伯耆の国から職員を派遣してもらうことには反対はいたしません。町長は伯耆の国からの保育士派遣には、職員補充とともに、将来を見据えた相互の保育士の同レベル化、そのための研修であるということもおっしゃいました。4園の相互交流というのは、私も必要だとは思っていますので、それについては私は何の異議も挟みません。ただ、やはり保育士の保育が困難なための窮余の一策というふうに私には映ります。そこで伺いいたしますけれども、伯耆の国が3名の保育士をこちらのほうに派遣しているということでございますが、この3名の保育士を派遣するために、伯耆の国のほうの民営の2園、これは保育士は大丈夫でしょうか、数は。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） お答えいたします。今聞いておるところでは大丈夫ということでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 大丈夫ということのようでございますが、どうもこの研修の受け入れの要綱は、副町長の話ではできてるということではございましたし、大丈夫なら大丈夫なりで、いわゆるこれは9月の決算段階で、伯耆の国からの3名の保育士の派遣については決算を見せていただきたいと思っておりますけれども、労働者派遣法にはひっかからないとは思いますが、いわゆる保育士の賃金、社会保険料だけしか出しておられんと思っておりますのでひっかからないと思っておりますが、くれぐれもその辺のことは注意をお願いしたいと思います。

次に、非正規のほうに入りますが、非正規は私の答弁の中でなかなか早口だったもので、ちょっと書けなかったんですが、いわゆる正規職員にかわる非正規、例えば障がい児、それから育児休業とか、そのための非正規職員とは別に、いわゆる現在、本当に足りない非正規は1名というふうに理解したんですが、それでよろしいでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。おっしゃるとおりで、その1名になっております。

議長、済みません。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です。ちょっと訂正させていただきたいと思えます。1名というのは、国基準ではゼロです。足りない職員はございませんが、1歳児の県基準がちょっと4.5人に1人、この4.5人に1人に合わせようとする1名足りないという状況でございますので、国基準には当てはまっております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 国基準というのは、これは最低基準だと思いますので、なるべく県基準のほうに合わせていただきたいと思えます。

それで、ちょっとお伺いいたしますが、今はほかの非正規職員もおりますけれども、その非正規職員を、どういいますか、非正規職員を募集するときに非常に苦労しているという話をちらっと聞いたことがございますが、どのような御苦労があるかお伺いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。非正規の職員さんを募集するのに本当に大変苦労しております、町といたしましては、ローテーションがございます、早い時間、7時半から6時半までお子さんを預かっている関係で、ローテーションに入っただけの方を



まず募集をかけました。7時半から6時半までローテーションかかりながら働いていただける方という条件で、常勤の形で、週5日間ということで募集をかけましたけれども、全く応募がございませんでした。ローテーションがなければ働いてもいいという職員がおられましたので、1人もいないよりは、1人でも、そういった形になるけれども、いていただいたほうが子供たちのためにはなるということで、ローテーションには入らないで、8時半から5時15分までの勤務という方にも来てもらいました。途中で育児休業ですとか、それから退職した職員さんあったものから、その補充をするためにまた募集をかけましたけれども、なかなか来てくださる方がありませんでした。今も募集をしているところです。せんだって募集をしたところ来てくださった方があったんですけれども、まだまだいろんなローテーションをするためにはもうちょっといていただいたほうがいいなということは思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 非正規の職員を募集するのも大変苦労されているようではございますけれども、ここでちょっとお尋ねいたしますが、非正規職員を含めて、保育士の確保が南部町でも大変困難であるような感じがいたしますが、その困難である理由はどこにあるのか、どのような分析をされているか伺います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。職員の確保がなかなか難しいということについて、ちょっと数字を用意してきましたので読み上げてみたいと思います。正規職員の採用は、西部町村会が行います統一試験でやっております。資格試験でございます。23年、18名の受験者に対して2名合格、合格率が11.1%です。24年はなかったわけですが、25年、25名の受験者の中で6人が採用と、24%の採用率ということです。26年、19名の受験者で3名採用ということで、率にして15.8%。27年、24名の受験者に対して4名採用と、16.7%ということになっております。これトータルしてみますと、86人受験しまして15人採用になったということで、17%程度の合格率ということになっております。これはいわゆる保育士の資格が一般行政職員と同じ身分を有するというようになっておりまして、同一試験になっております、同じ試験。ただ、資格をお持ちですから、若干合格ラインは下げております。それでもなかなか合格者が少ない、こういう実態になっております。したがって、地方公務員としての保育士というものを確保するのは、今申し上げたとおりで、非常に困難であると。17%ぐらいの合格率ですから、例えば1人採用するのに大体5人ぐらい受けてもらわんと、なかなか合格者が出んという実態になっているわけでありまして。

先ほど来のお話なんですけれども、私も正規職員と非正規職員が混合するような職場はあんまりよろしくないということから、今の伯耆の国の職員に全員採用していただいて、正規職員化を図って、そのかわり公設民営園ということで指定管理にお願いするということでやっております。このことで御理解いただけるとは思いますけれども、伯耆の国の職員も、それから町の職員も、合計で町が責任を持っておるということに御理解いただけるのではないかと思います。したがって、途中でちょっと変なのが入って言うことが失念してしまいましたけど、要は伯耆の国の職員も町の保育士もトータルとして町が責任を負っておるといふぐあいに御理解をいただきたいというように思うわけです。

昨年でしたね、すみれ保育園、それからこども園のオープンに合わせて、急遽3名職員が不足すると、状況がちょっと変わったわけですから、そういう事態が発生しまして、伯耆の国のほうからもお世話になるという、研修という形でお世話になったわけなんですけれども、これはもちろん保育事業を満足させようと思って対応しましたし、それから当然、認定こども園と、それから、そうでない一般の保育園との保育水準を一定程度はある程度合わせていかないけんというような意味合いもあって、さっき米澤議員が言っていたとおりであります。一定の水準を合わせていくためには、このような派遣研修というものも必要ではないかというように考えておりました、その辺は御理解もいただいておりますので、よろしくお願ひしたいというように思います。なかなか確保が難しい状況になっております。どっこも取り合いといひましようか、そういう状況なんです、長い目で見ますと、子供の数はどんどんどんどん減っていきますから、ちゃんと雇用して、保育士を確保して、回転しておっても子供がおらんというようなことだって当然考えられるわけであり、したがって、今の状況で当分の間は運営させていただかざるを得んのではないかというように思っておりますので、よろしくお願ひします。

ちょっと待ってください。先ほど保育士の試験のことを一般教養試験だって私言いましたけど、専門試験をしておるといふことのございですが、いずれにいたしましても、身分としては地方公務員の一般職の身分を得るわけでありまして、そのあたりでなかなか合格していただけないという実態があるということをお願ひしたいと思ひます。

○議長（秦 伊知郎君） お諮りいたします。本委員会の会議時間は、議事の都合によりあらかじめ時間を延長いたします。

米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 私が心配するのは、確かに住民に対する施策、子育て支援施策は非常に私は南部町は進んでると思うんですよ。ただ、私が心配するのは、保育士の労働条件なん

ですよ。といいますのが、ぎりぎりの保育士で運営している場合には、保育士が必要なときに休暇がとれているかどうかということが非常に心配なんです。保育士も休暇をとるなどしてリフレッシュをしなければ、なかなかいい仕事はできないと思います。私は保育園に数回伺ってますけども、ちょっと元気が足りないような気がするんですよ。やはり保育士がリフレッシュをして、元気で張り切って職務をこなすということは、これは保護者にとっても非常に安心して子供を預けられる環境ではないかと思うんです。やはり職員体制の整備というのは非常に重要でございます。ぎりぎりの職員で賄うというのは、私は非常に嫌でございます、そういう意味からも、やはり職員が十分に有給休暇をとれる状況であるのかどうかというのは、私非常に問題視をしたいと思います。町民生活課長、保育士の休暇の取得状況は把握しておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。詳しい数字は把握をしておりませんが、特に今年度は非常に職員の体制が、途中で育児休業がふえたことと、それから退職者が出たことで、ひまわり保育園のほうはとても大変だったと思います。ただ、それは、じゃあ、すみれ保育園とかえればいいのじゃないかということにもなりませんので、担任の問題もありますので、どうしても今決まっている担任を動かすことはできなかったのも、なかなかそこは急遽のことだったので大変だったと思います。途中から少しずつ臨時の方もふえてきましたので、よくなってきたというふうには聞いております。最初は確かにとても大変だったというふうには聞いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） 町長のほうから、4園を一体的に考えるというお話を聞きまして、そこを私は納得いたしました。ただ、やはりそうはいつでも、保育士、ぎりぎりで働いてるということになれば、非常に問題がございます。くたびれた中で仕事をすれば事故が起こる可能性もございますし、やはりその辺のことは十分注意をしていただきたいと思います。今の町長のお話を伺っておりますと、ここ2年間、保育士を募集しておられんという話を聞きましたが、それは本当でしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、坂本昭文君。

○町長（坂本 昭文君） 町長でございます。募集をしているわけではございません。23から27年度の受験者数と採用者数を西部町村会の資格試験の中で申し上げたわけでありまして。町のほうは募集をしておりません。先ほど申し上げたような経過の中で、今現在、町の保育士と、それから伯耆の国の保育士とトータルで間に合っておれば募集する必要はないというぐあいに考えて

おります。

○議長（秦 伊知郎君） 米澤睦雄君。

○議員（3番 米澤 睦雄君） そのことはよくわかりましたけれども、ただ、町長も成人式出られました。そのときにお礼の言葉で、保育士志望の方が元気に発言をしておられましたし、まだまだどうもほかのこども園なんかにも、若くて優秀そうな若い世代の非常勤保育士もおりますし、できたら、例えば確かに類似団体別のことがありますし、なかなか職員をふやすということは非常に難しいかもしれませんが、やはり先ほど申しました職員の、いわゆる労働条件の問題もございます。そういうことからでも、やはり1名ないし2名は、私は試験で採ってほしいと、そうすることが保育士自体も体が、精神的にも肉体的にも楽になりますし、それから、先ほど申しましたように若い有能な保育士候補もおりますので、そのことを勘案して、ぜひとも西部町村会が実施する資格試験に募集をかけていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問は終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で3番、米澤睦雄君の質問を終わります。

---

○議長（秦 伊知郎君） これをもちまして、本日予定しておりました一般質問は終わります。

以上をもちまして、本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といたします。

明日8日も定刻より本会議を持ちまして、引き続き一般質問を行う予定でありますので、御参集をお願い申し上げます。どうも御苦労さんでした。

午後5時00分散会

---